

第六次大野市総合計画後期基本計画  
(素案)

令和 7 年 7 月時点

# 目次

|     |                                |    |
|-----|--------------------------------|----|
| 第1編 | 序論.....                        | 4  |
| 第1章 | 後期基本計画策定の趣旨 .....              | 5  |
| 1   | 総合計画の役割 .....                  | 5  |
| 2   | 総合計画の構成と期間 .....               | 5  |
| 3   | 後期基本計画について .....               | 5  |
| 第2章 | 基本構想 .....                     | 6  |
| 1   | 将来像 .....                      | 6  |
| 2   | 将来の見通し（人口・土地利用） .....          | 7  |
| 3   | 将来像実現のための基本目標 .....            | 9  |
| 第3章 | 前期基本計画の評価 .....                | 12 |
| 1   | 前期基本計画に基づく施策の評価.....           | 12 |
| 2   | 市民のまちづくりへの思い .....             | 12 |
| 第2編 | 後期基本計画.....                    | 14 |
| 第1章 | 後期基本計画の推進 .....                | 15 |
| 1   | 施策展開の視点 .....                  | 15 |
| 2   | 計画の推進体制等 .....                 | 16 |
| 3   | 財政の見通し .....                   | 16 |
| 第2章 | 後期基本計画の体系 .....                | 17 |
| 第3章 | SDGsの位置付け .....                | 18 |
| 1   | 後期基本計画の24項目とSDGsの17ゴールの関係..... | 18 |
| 第4章 | 後期基本計画の見方 .....                | 19 |
|     | 基本目標1 「こども」分野.....             | 20 |
| 1   | 子育て .....                      | 21 |
| 2   | 学び .....                       | 24 |
|     | 基本目標2 「健幸福祉」分野.....            | 27 |
| 3   | 健康・医療 .....                    | 28 |
| 4   | 地域福祉 .....                     | 31 |
| 5   | スポーツ .....                     | 34 |
|     | 基本目標3 「地域経済」分野 .....           | 37 |

|                        |                |    |
|------------------------|----------------|----|
| 6                      | 農業 .....       | 38 |
| 7                      | 林業 .....       | 41 |
| 8                      | 商工業 .....      | 43 |
| 9                      | 観光業 .....      | 46 |
| 1 0                    | 働く環境 .....     | 49 |
| 基本目標 4 「くらし環境」分野 ..... |                | 52 |
| 1 1                    | 自然環境・脱炭素 ..... | 53 |
| 1 2                    | 水環境 .....      | 56 |
| 1 3                    | 生活環境 .....     | 59 |
| 1 4                    | 消防・減災 .....    | 62 |
| 1 5                    | 道路 .....       | 65 |
| 1 6                    | 交通・移動 .....    | 67 |
| 基本目標 5 「地域づくり」分野 ..... |                | 70 |
| 1 7                    | ひと・地域 .....    | 71 |
| 1 8                    | 防災力・防犯力 .....  | 74 |
| 1 9                    | 文化芸術 .....     | 77 |
| 2 0                    | 移住定住 .....     | 80 |
| 基本目標 6 「行政経営」分野 .....  |                | 82 |
| 2 1                    | 情報共有 .....     | 83 |
| 2 2                    | 協働・連携 .....    | 86 |
| 2 3                    | 市民サービス .....   | 88 |
| 2 4                    | 行財政 .....      | 91 |

# 第 1 編 序論

# 第1章 後期基本計画策定の趣旨

## 1 総合計画の役割

総合計画の役割は、次のとおりです。

- 市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針
- 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明示した最上位の計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針
- 国や県などの各種計画との整合性を図るとともに、相互の連携と調整を図る指針

第六次大野市総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までを期間とした本市の長期的なまちづくりの方向を示す計画であり、令和12年度のまちの将来像「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」の実現を目指しています。

## 2 総合計画の構成と期間

総合計画の構成や計画期間は、次のとおりです。

### 基本構想

---

市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定するもの  
10年間 令和3(2021)年度～12(2030)年度

### 基本計画

---

基本構想の将来像や基本目標に沿って施策の基本的方向を示すもの  
5年間 前期基本計画：令和3(2021)年度～7(2025)年度  
後期基本計画：令和8(2026)年度～12(2030)年度

### 各個別計画

---

総合計画の施策を推進する事業は、原則として関連する各個別計画に記載します。各個別計画の策定や改定は、総合計画と十分な整合性をとって行います。

## 3 後期基本計画について

後期基本計画は、将来像の実現に向けて、前期基本計画の進捗状況や新たな課題などを把握し、具体的な取組の方向を示す指針として策定するものです。

## 1 第2章 基本構想

### 2 1 将来像

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。

第六次大野市総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考えを取り入れ、私たちが目指す10年後（令和12年度）のまちの将来像を次のように定めています。

#### 10 「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などとのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後10年間に人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

## 2 将来の見通し（人口・土地利用）

### 1 人口

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、今後も人口は長期的に減少を続け、合計特殊出生率が上がってもその傾向は変わらず、また、令和25年まで高齢者の人口は増加する一方、生産年齢人口と年少人口は減少することが予測されています。

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成5年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和12年には26,109人となり、令和2年に比べ5,177人減少し、特に生産年齢人口（15歳～64歳）は約3,500人減少すると予測されています。

令和6年の北陸新幹線敦賀開業や令和11年に予定する中部縦貫自動車道県内全線開通という高速交通体系の大きな転換を、大きなチャンスととらえ、基本構想の基本目標分野である「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」の五つの分野が連携し施策を展開しながら、大野市人口ビジョンに掲げる目標人口に向け人口減少対策に取り組めます。

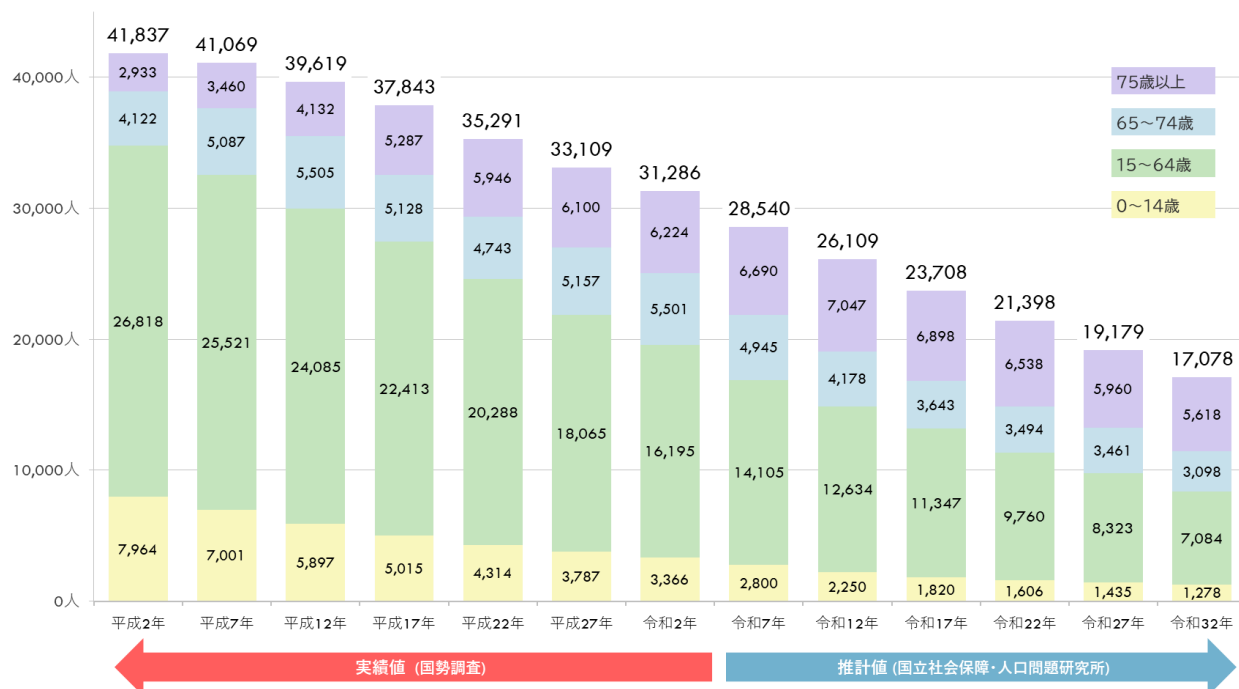


図 人口の推移と見通し

## 2 土地利用

---

大野市の面積は、福井県内最大の872.43km<sup>2</sup>です。

そのうち約87%を美しく雄大な森林が占め、平地部では整備された豊かな農地や河川、宅地が広がっています。

大野市の誇りである地下水の保全にもつながる水源涵養や土壌保全、環境形成などの多面的機能を持つ森林や農地を、将来に渡って守り続けていくことが重要です。

このため、今後10年間に、中部縦貫自動車道県内全線開通などの社会基盤の整備に伴い土地の利用にも変化が予測されますが、効率的かつ安全で安心な、自然環境に配慮した土地利用を図ります。

その基本方針は、①自然災害に対応する土地利用、②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用、③自然環境と開発が調和した土地利用の3点とします。

### 3 将来像実現のための基本目標

将来像の実現のために、まちづくりの目標となる基本目標を次のとおり定めています。

#### 「こども」分野 未来を拓く(ひらく)大野っ子が健やかに育つまち

---

こどもは、大野市の宝です。若い世代が大野市で希望を持って結婚や子育てをすることができ、大野市の未来を拓く(ひらく)大野っ子が、充実した保育・教育環境の中で、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、自分の夢に挑戦する力を育めるよう、社会全体で支えていくことが重要です。

このため、働きながら子育てができる環境や地域でこどもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

また、教育環境を充実するとともに、時代に沿った新しい教育、自然や地域の特性を生かした大野市らしい教育にも取り組み、子どもの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を強化し、一丸となって、こどもの健やかな成長を支えていきます。

#### 「健幸福祉」分野 健幸で自分らしく暮らせるまち

---

「健幸」とは、健やかで幸せな生活のことです。人生100年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができ、病気や高齢、障がいなどにより医療や介護の支援が必要になったとしても、安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

このため、市民が食事や運動などの正しい知識を学び、主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病やフレイルの予防を進め、健康寿命の延伸を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療によって重症化を防ぐ取組を進め、誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実を目指します。

さらに、生活や福祉の課題解決に向けて、誰もがお互いに支えあう地域共生社会を目指します。

#### 「地域経済」分野 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

---

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の敦賀開業、リニア中央新幹線の整備により、中京圏や首都圏との結び付きがこれまで以上に強くなり、人の交流や物流の拡大が見込まれるという新たな強みが生まれます。また、日本全体でSociety 5.0 の実現に向けた取組が進められるなど、大野市を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。これらのチャンスを最大限に生かすことで、持続可能な経済成長につなげることが必要です。

このため、市内での経済活動の活性化と市場の拡大を見据え、磨き上げた農林水産物、商品、観

光、サービスなどの大野市ならではの地域資源を売り出していくとともに、新たな商品の開発やサービスの創出に取り組みます。

また、さまざまな産業で、後継者の育成や担い手の確保、次世代技術の導入などに取り組むとともに、新たな働く場所を創出し、誰もが生き生きと働くことのできる環境を整備することで、地域を支える産業の振興に取り組みます。

## 「くらし環境」分野 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

---

大野市の豊かな自然環境は、先人から受け継がれてきた何ものにも代えがたい財産です。美しい山々や河川、田園風景、星空、清らかな地下水は、生活に安らぎと彩りを与えてくれるものであり、一人一人の力を合わせて守り続けていかなければなりません。

一方、より快適な生活環境の整備も重要であり、自然環境と調和しながら、誰もが快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりが必要です。

このため、豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組むことにより、環境にやさしい循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な生活環境の礎となる道路や上下水道などの社会基盤を、自然や景観に配慮して整備し適切に保全するとともに、社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策の確立に取り組みます。

## 「地域づくり」分野 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

---

現代の日本社会において、生活様式の変化や情報通信技術の発達により、人間関係が希薄化している中、大野市では、これまで「結の心」で共に助け合い支え合いながら特色ある地域を守り続けてきました。

しかしながら、自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化により活動力が低下し、安全で安心な暮らしだけでなく、地域の存続そのものが危ぶまれているところもあるため、これまで培ってきた人のつながりを大切にしながら、多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていく必要があります。

このため、地域づくりの拠点となってきた公民館を中心に、地域福祉はもとより、防災力・防犯力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などを地域における重要課題として位置付け、地域活動の活性化や世代間交流の促進とともに一体的に取り組めます。

また、若者の地域活動への参加や自主的な活動を通して、将来を担うリーダーを育成するとともに、関係人口の創出と拡大や、移住者の受け入れにも積極的に取り組みます。

## 1 「行政経営」分野 結のまちを持続的に支える自治体経営

---

2 かつてない人口減少や高齢化の波が押し寄せる中、持続可能なまちづくりを進め、将来像を実現  
3 するためには、行財政の最適化とともに、限られた資源を最大限に生かして新たな発想の下で挑戦  
4 していく必要があります。また、これまで以上に市民とともに、積極的にまちづくりを進めていく  
5 ことが重要です。

6 このため、「経営管理」の観点に立ち、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入などに取り  
7 組み、行政の効率化と財政の健全化をさらに推進するとともに、選択と集中による市民ニーズに応  
8 じた事業展開につなげます。

9 また、少子化や高齢化による非常に厳しい状況に対応するため、部局横断的な組織づくりを進め  
10 るとともに、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成に取り組みます。

11 さらに、さまざまな媒体を活用した市政情報の発信に加え、広く市民から意見を聞く場を設ける  
12 とともに、若者や女性など幅広い層が市政に参画できる機会を増やすことで、市民に開かれた市政  
13 運営と市民と協働したまちづくりに積極的に取り組みます。

## 第3章 前期基本計画の評価

### 1 前期基本計画に基づく施策の評価

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画に掲げられた施策の令和6年度末までの進捗状況について、大野市総合計画・総合戦略推進会議において評価しました。

(作成中)

### 2 市民のまちづくりへの思い

後期基本計画の策定に当たり、令和6年9月に実施した市民意識調査（アンケート）から、市民のまちづくりへの思い（ニーズ）を検証し、計画に反映しています。

表 調査の概要

#### 【市民向け】

| 調査対象     | 調査期間               | 調査方法                     |
|----------|--------------------|--------------------------|
| 18歳以上の市民 | 令和6年9月9日～<br>9月30日 | 郵送による配布・<br>郵送又はWEBによる回収 |
| 調査地域     | 配布数・回収数            | 回収率                      |
| 市内全域     | 1,000票・318票        | 31.8%                    |

#### 【中高生向け】

| 調査対象                    | 調査期間               | 調査方法                |
|-------------------------|--------------------|---------------------|
| 市内の学校に通う<br>中学3年生、高校3年生 | 令和6年9月初旬～<br>9月30日 | 学校より配布・<br>WEBによる回収 |
| 調査地域                    | 配布数・回収数            | 回収率                 |
| 中学校2校、高校2校              | 405票・341票          | 84.2%               |

前期基本計画の施策への評価について

市民向け調査において、前期基本計画に掲げる24項目の施策に対し、重要度と満足度の観点から評価を行いました。

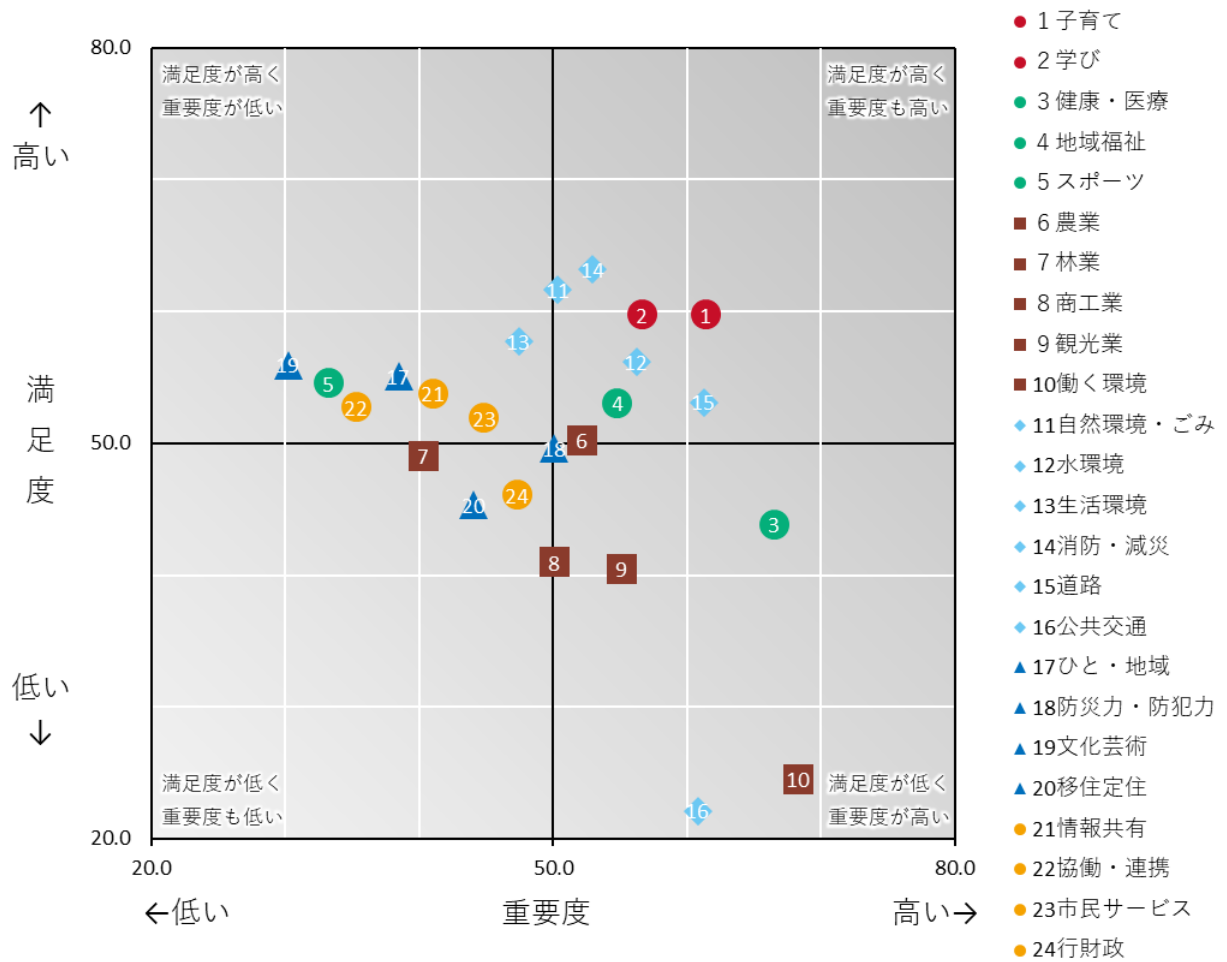


図 前期基本計画24項目に対する市民の重要度と満足度  
(点数を偏差値化、50点が平均点)

【調査結果からわかったこと】

- 重要度と満足度がともに高いのは、「①子育て」、「②学び」など8項目
- 重要度が高く、満足度が低いのは、「⑩働く環境」、「③健康・医療」、「⑬公共交通」など6項目
- 重要度が低く、満足度が高いのは、「⑨文化芸術」、「⑤スポーツ」など7項目
- 重要度と満足度がともに低いのは、「⑪移住定住」、「⑫行財政」など3項目

## 第 2 編 後期基本計画

# 第1章 後期基本計画の推進

## 1 施策展開の視点

後期基本計画においては、分野を超えて次の視点を重視して施策の展開を図ります。

### ① SDGs の推進

---

大野市では、令和12(2030)年までの長期的な国際目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進に取り組んでいます。

後期基本計画においても前期基本計画に引き続き、計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、市民や団体、企業、行政など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsを推進し、将来にわたって持続可能なまちを目指します。

### ② ウェルビーイングの向上

---

「ウェルビーイング」とは、個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉です。

このウェルビーイングを測る指標を、市民の幸福度や暮らしの満足度を測るものさしとして組み入れ、住み続けたいまちづくり、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていきます。

### ③ ジェンダーギャップの緩和

---

「ジェンダーギャップの緩和」とは、男女の性別によって生じる格差を無くしていくことです。

性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられています。

地域全体でこれらの緩和に努め、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていきます。

### ④ シェアリングエコノミーの推進

---

「シェアリングエコノミー」とは、個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組みです。

住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取組、副業の推進などが挙げられます。

人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

## 2 計画の推進体制等

### ① 市民や団体、企業などとの協働

---

総合計画の推進に当たっては、計画の趣旨や内容を市民と共有し、市民や団体、企業、行政など多様な主体が協働して、施策の推進に取り組みます。

### ② 施策評価による進捗管理

---

毎年度、成果指標の実績や施策の実施状況を把握し、評価を行うことにより、後期基本計画の着実な推進を図ります。評価の過程においては、市民や学識経験者の方などによる外部評価を実施し、その意見を踏まえながら施策の改善や新たな施策の立案を行い、翌年度の計画推進に向けた取組に反映します。

また、前期基本計画の「行政経営」分野の個別計画に位置付けられていた「大野市行政改革プラン」の内容に準拠する行政改革に関連する施策に対して、深く評価、検証を行います。

### ③ E B P Mの実践とウェルビーイング指標に基づく施策の改善

---

EBPMとは、「証拠（エビデンス）に基づく政策立案」と訳されます。施策がもたらす影響をデータに基づいて把握、分析し、施策の改善や新たな施策の立案を行うものであり、施策の必要性や目的、手段等の因果関係の整理に重きを置くこと、エビデンスベースであること（見聞きした事例や経験等に基づく施策の立案ではないこと）に特徴があります。

後期基本計画の推進や評価に当たっては、さまざまな分野におけるデータ利活用の取組を進めEBPMの実践を目指します。その一例として、毎年度ウェルビーイング指標に基づく市民意識調査を行い、市民の幸福度や暮らしの満足度を測り、施策の改善を図っていきます。

## 3 財政の見通し

（作成中）

第2章 後期基本計画の体系

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来像と6つの基本目標を実現するために、24の項目別に○の施策の柱に沿って施策を推進します。

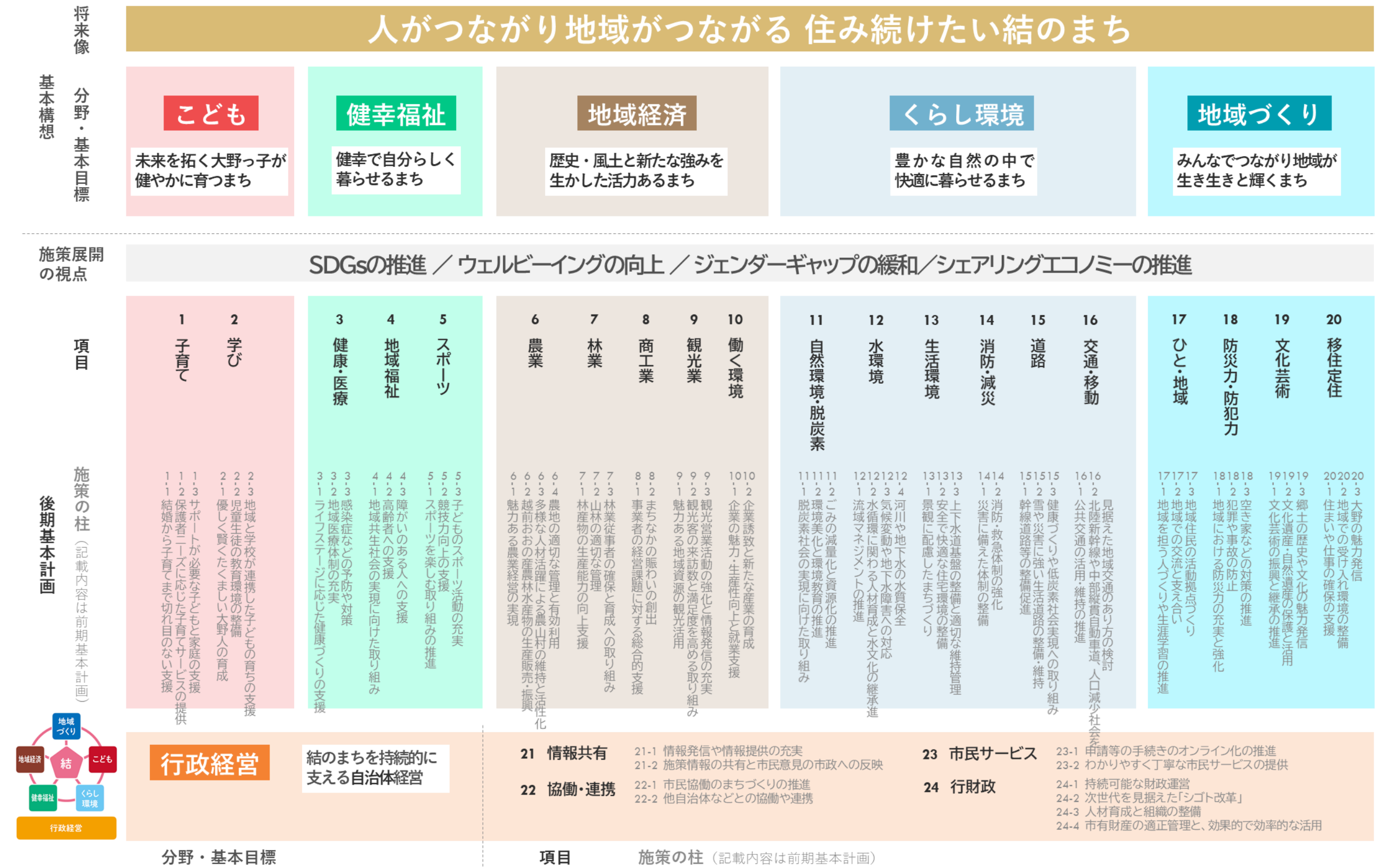


図 後期基本計画の体系

第3章 S D G s の位置付け

1 後期基本計画の24項目とS D G s の17ゴールの関係

| 分野    | 項目          | ①貧困をなくそう | ②飢餓をゼロに | ③すべての人に健康と福祉を | ④質の高い教育をみんなに | ⑤ジェンダー平等を実現しよう | ⑥安全な水とトイレを世界中に | ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ⑧働きがいも経済成長も | ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう | ⑩人や国の不平等をなくそう | ⑪住み続けられるまちづくりを | ⑫つくる責任つかう責任 | ⑬気候変動に具体的な対策を | ⑭海の豊かさを守ろう | ⑮陸の豊かさを守ろう | ⑯平和と公正をすべての人に | ⑰パートナーシップで目標を達成しよう |
|-------|-------------|----------|---------|---------------|--------------|----------------|----------------|---------------------|-------------|------------------|---------------|----------------|-------------|---------------|------------|------------|---------------|--------------------|
| こども   | 1 子育て       | ●        | ●       | ●             | ●            |                |                |                     | ●           |                  | ●             |                |             |               |            |            | ●             | ●                  |
|       | 2 学び        |          |         |               | ●            | ●              |                |                     |             |                  |               |                |             |               |            |            | ●             | ●                  |
| 健康福祉  | 3 健康・医療     |          | ●       | ●             |              |                |                |                     |             |                  |               |                |             |               |            |            |               | ●                  |
|       | 4 地域福祉      | ●        | ●       | ●             |              |                |                |                     |             |                  | ●             |                |             |               |            |            |               | ●                  |
|       | 5 スポーツ      |          |         | ●             | ●            |                |                |                     |             |                  |               |                |             |               |            |            |               | ●                  |
| 地域経済  | 6 農業        |          | ●       |               |              |                |                |                     | ●           | ●                |               |                | ●           |               |            | ●          |               |                    |
|       | 7 林業        |          |         |               |              |                |                |                     | ●           | ●                |               |                | ●           |               |            | ●          |               |                    |
|       | 8 商工業       |          |         |               |              |                |                |                     | ●           | ●                |               |                | ●           |               |            |            |               |                    |
|       | 9 観光業       |          |         |               |              |                |                |                     | ●           | ●                |               |                |             |               |            |            |               | ●                  |
|       | 10 働く環境     | ●        |         |               |              |                |                |                     | ●           | ●                | ●             |                |             |               |            |            |               |                    |
| くらし環境 | 11 自然環境・脱炭素 |          |         |               | ●            |                | ●              | ●                   |             |                  |               |                | ●           | ●             | ●          | ●          |               |                    |
|       | 12 水環境      |          |         |               | ●            |                | ●              |                     |             |                  |               |                | ●           | ●             | ●          |            |               |                    |
|       | 13 生活環境     |          |         |               |              |                | ●              |                     |             | ●                |               | ●              |             |               | ●          |            |               |                    |
|       | 14 消防・減災    |          |         | ●             |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             | ●             |            |            |               |                    |
|       | 15 道路       |          |         | ●             |              |                |                |                     |             | ●                |               | ●              |             | ●             |            |            |               | ●                  |
|       | 16 交通・移動    |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            |               |                    |
| 地域づくり | 17 ひと・地域    |          |         |               | ●            | ●              |                |                     |             |                  | ●             | ●              |             |               |            |            |               | ●                  |
|       | 18 防災力・防犯力  |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            | ●             | ●                  |
|       | 19 文化芸術     |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            |               | ●                  |
|       | 20 移住定住     |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            |               | ●                  |
| 行政経営  | 21 情報共有     |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            | ●             |                    |
|       | 22 協働・連携    |          |         |               |              | ●              |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            | ●             | ●                  |
|       | 23 市民サービス   |          |         |               |              |                |                |                     |             |                  |               | ●              |             |               |            |            | ●             |                    |
|       | 24 行財政      |          |         |               |              |                |                |                     | ●           |                  |               | ●              |             |               |            |            |               |                    |

## 第4章 後期基本計画の見方

(各項目ページの見方に関する説明、最後に作成)

## 基本目標 1 「こども」分野

未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

1 1 子育て

2 1 あるべき姿

3 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、必要とする人に適時適切な情報が伝え  
4 られています。また、市全体で子育てを応援し、ライフステージに応じたきめ細やかで切れ目のな  
5 い相談体制や支援体制が整備され、安心して子育てができる環境が整っています。  
6

7 2 現状と課題

- |    |                        |    |                       |
|----|------------------------|----|-----------------------|
| 8  | ● 保育利用者数は、令和5年度末に957人の | 35 | ● 出産後も働く女性が多い中、家事や育児に |
| 9  | ところ、令和11年度末には705人に減少す  | 36 | 関して女性に過度な負担が掛からないよ    |
| 10 | る見通しです。そのため、公立保育園や民    | 37 | う、家庭や社会全体で負担の軽減を図る必   |
| 11 | 間認定こども園の定員を適切に縮小しな     | 38 | 要があります。               |
| 12 | がら、保育サービスの質を維持・向上し、    | 39 | ● ひとり親家庭、低所得世帯などに対し、就 |
| 13 | 保護者の多様なニーズに対応する必要が     | 40 | 学援助費を支給しています。今後もすべ    |
| 14 | あります。                  | 41 | てのこどもに就学の機会を確保するため、経  |
| 15 | ● 保育士や保育教諭の人材不足が深刻化し   | 42 | 済的に支援する必要があります。       |
| 16 | ているため、職場環境の改善や補助金の支    | 43 | ● こどもたちが安心して過ごせる居場所を  |
| 17 | 給に加え、学生ボランティアを活用するな    | 44 | 提供するため、市内3か所で運営されてい   |
| 18 | ど児童福祉に興味を持つ人材を増やす試     | 45 | る「こども食堂」の取組を市全域に拡大す   |
| 19 | みが必要です。                | 46 | るなど居場所づくりを進める必要があり    |
| 20 | ● 産科・小児科の医療機関が市内に不足して  | 47 | ます。                   |
| 21 | います。病児保育などの実施体制や、産後    | 48 | ● 若者の結婚控えが進行し、経済的な事情や |
| 22 | うつ、育児不安を抱える妊産婦への支援を    | 49 | 結婚へのメリットが課題として挙げられ    |
| 23 | 強化し、安全な育児環境の確保と産後ケア    | 50 | ているため、交流の場の創出や男女共同参   |
| 24 | の充実が必要です。              | 51 | 画を促進し、安心できる結婚環境を整えて   |
| 25 | ● 保護者の共働きなどさまざまな家庭環境   | 52 | いく必要があります。            |
| 26 | から、放課後のこどもたちの安全な居場所    | 53 | ● 子育て支援に関する情報発信は積極的に  |
| 27 | に関するニーズは多いです。          | 54 | 行われているものの、若者や子育て世代に   |
| 28 | ● 障がい児や発達に気がかりのあるこども   | 55 | 情報が十分に届いていないため、さらに多   |
| 29 | の通所支援サービスや療育費補助の需要     | 56 | 様な媒体で広く周知する必要があります。   |
| 30 | が増加しているため、専門人材を確保し、    | 57 | ● 保・幼・小・中・高までの統合的な教育連 |
| 31 | 十分な支援サービスを提供する必要があります  | 58 | 携が進められています。保育園・幼稚園か   |
| 32 | ります。また、学校における人的・財政的    | 59 | ら高校までの学びの連続性を充実させ、こ   |
| 33 | な支援を充実させる必要があります。      | 60 | どもが安心して環境変化に対応できる体    |
| 34 |                        | 61 | 制を整える必要があります。         |

### 3 施策

---

#### ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実

- 人口減少・少子化に伴い、公立保育園や民間認定こども園の規模を適切に縮小しつつ、保育内容の充実、量の確保、一時預かりや延長保育など多様なニーズに応じたサービスの提供を図ります。
- 保育士不足を解消するため、雇用環境の改善、業務効率化、学生の有償ボランティアなどの活用を進め、人材育成に取り組みます。また、病児保育施設を確保・維持し、利用促進を図ります。
- 産婦のニーズに応じた産後ケア事業や乳児家庭訪問を行い、母子の孤立化や産後うつを予防するとともに、継続的な相談支援で安心できる育児環境を整備します。
- こどもの見守りや預かり、放課後の居場所づくりを充実します。

#### 家庭や職場、地域における子育て環境の整備

- 障がい児が適切な療育を受けられるよう、利用計画の作成を促進し、特性や発達段階に応じた専門支援を提供します。さらに、地域全体で障がいへの理解を促進し、社会参加を支援します。
- 子育てと仕事の両立や育児に対する負担が母親に偏っていることを解消するため、夫婦が共に協力して子育てを行う環境づくりを推進します。
- ひとり親家庭や低所得世帯を含め、子育て世帯にかかる経済的な負担を軽減する取組やサービスを充実します。
- 自宅や学校以外の安心できる場所として、こども食堂などを拡充し、地域全体で見守る活動を広げ、孤立を防ぐ環境を整えます。

#### 若者支援と教育の進展、情報発信

- 若者の結婚控えを解消するため、県や企業、団体と連携して交流の場を広げ、地域全体で家庭形成を後押しする夢や希望を持てる環境を提供します。
- 保・幼・小・中・高の連携を強化し、結・協議会や研修会、さまざまな交流を通して、18年をつなぐ教育の実現を進めます。（項目2再掲）
- 子育て支援の情報をさまざまな媒体を活用して積極的にPRするとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。

### 4 みんなができること

---

- 子育て支援情報や利用可能なサービスをSNSや口コミで広め、市の取組に興味を持ち関心を寄せ、それぞれの立場から意見します。【市民】【団体】
- 家事や育児をパートナーと協力して行う意識を高め、家庭内の役割分担を見直します。【市民】

- 1 ● 地域全体で子どもたちが安心して過ごせる居場所や若者が交流できる機会を提供します。【市
- 2 民】【団体】【企業】
- 3 ● 育児休業や時短勤務など、職員が家庭と仕事を両立できる環境を整備します。【企業】

#### 4 5 評価指標（KPI）

| 指標名                           | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                                             |
|-------------------------------|----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 「こどもが保育園に喜んで通っている」と回答する保護者の割合 | 68.6%          | 75.0%           | 公立保育園 4 園を利用する保護者対象の意識調査で「子どもさんは園に喜んで通っていますか」という設問に「思う」と回答した割合 |
| 子育て世代にやさしい企業の新規認定数            | 2 件            | 2 件             | 大野市子育て世代にやさしい企業認定事業実施要綱に規定する認定企業数（単年の新規認定数）                    |
| こどもや若者、子育て世代との意見交換の開催数        | 1 回            | 2 回             | こどもや若者、子育て世代との意見交換の開催数                                         |

5  
6

## 2 学び

### 1 あるべき姿

---

こどもたちが、地域や社会と関わりながら自己理解を深め、自ら学び課題を解決する力を持ち、豊かな人間関係と安全な環境の中で自己実現を追求し、社会に貢献する未来の担い手として成長しています。

学校と地域が一体となり、持続可能な教育と伝統、文化の継承が実現されています。

### 2 現状と課題

---

- こどもたちのふるさとへの誇りと愛着を育むため、大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進める中、学校、地域、行政が連携し、指導者の育成や体験活動に取り組む必要があります。
- 学力状況調査を毎年実施し、児童生徒の学力の把握に努めています。学力調査結果の分析に基づき、教員研修会を開催し、授業改善に取り組む必要があります。
- 国際化や情報化社会に対応できる人づくりを進めるため、国際理解教育推進員の継続的な配置やICT機器の活用力向上を図る教員研修の充実に取り組む必要があります。
- 結の故郷教育相談員や結の故郷教育支援員を配置し、児童生徒の不安や悩みの相談に乗り、不登校防止に努めるとともに、発達障がい等を抱えた児童生徒の学校生活を支援しています。さまざまな障がいやニーズ等を抱えた児童生徒への柔軟な対応に努めていくとともに、相談員や支援員のスキルアップを図っていく必要があります。
- 校務支援システムの導入などによる教職員の働き方改革に取り組む中、未来を担うこどもたちを育むため、教員一人一人が仕事と生活のバランスをとり、元気な姿でこどもたちの前に立つことができる環境を整える必要があります。
- 幼・小・中・高の連携を通じて、18年間をつなぐ教育の推進に取り組む中、さらに幼小、小中、中高の連携を深め、教職員の異校種間交流を充実させ、互いの課題を共有する必要があります。
- 少子化に伴い児童生徒数が減少する中、一定規模の学習集団の確保などによる教育環境の向上を図るため、新たな学校再編の検討と空き教室の活用、学校間の連携を強化する必要があります。
- 学校施設の老朽化が進む中、学校施設の改修や適切な維持管理対策を講じる必要があります。
- 学校や保育園と連携し、こどもたちに質の高い図書を提供している中、読み聞かせボランティアの育成や乳幼児期からの家庭での読書の習慣化を促す必要があります。
- こどもの豊かな成長を支えるため、放課後子ども教室の開催や図書館の蔵書充実などを進めています。学校、地域、行政が連携し、指導者の育成や体験活動の充実に取り組み、こどもたちの郷土への愛着と誇りを育む必要があります。
- 学校や職場における障がいのある人の差

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 別経験を踏まえ、こどもの頃から、障がい   | 5  |
| 2 | に対する理解の促進と、学校と福祉が連携   | 6  |
| 3 | した切れ目のない支援を行う必要があります。 | 7  |
| 4 |                       | 8  |
|   |                       | 9  |
|   |                       | 10 |

11

## 12 3 施策

---

### 13 探究と協働による学びの推進

- 14 ● 探究的な学習でのいろいろな体験や人との出会いを通して、自己実現し、未来を創造すること  
15 もたちを育成します。
- 16 ● 学力を総合的に向上できるよう、学力調査結果の分析結果を基に教員研修を充実させ、こども  
17 たちの思考を大切にしたい学びをデザインし、授業の改善に努めます。
- 18 ● 高度情報化社会に順応できるよう配備したICT機器を効果的に活用するため、教員のスキル向  
19 上を図り、具体的な活用事例を共有する場を設けるとともに、自分にあった学習方法をこども  
20 たちが自己選択・自己決定できる力を育てます。
- 21 ● 幼・小・中・高の連携を強化し、結・協議会や研修会、さまざまな交流を通して、18年をつな  
22 ぐ教育の実現を進めます。(項目1再掲)

### 23 安心して学べ、楽しめる場の充実

- 24 ● 児童生徒のストレス軽減や不登校防止、発達障がい等への支援を柔軟に行うため、各学校に必  
25 要な人材を継続的に配置するとともに、専門家等と連携した、こどもたちの視点に立った組織  
26 的な支援を推進します。
- 27 ● 多様な活動を安全に行える環境を確保するため、地域住民やボランティアと連携して児童の見  
28 守り体制の充実を図ります。
- 29 ● 学校の余裕教室や公民館、図書館、天空パークOSORAなどを活用して、すべての児童が安全安  
30 心に楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。
- 31 ● 児童生徒数の減少に合わせた教育環境の適切な規模を維持しつつ、空き教室を放課後の安心で  
32 きる居場所や地域活動・学びの場に活用する取組を進めます。
- 33 ● 児童生徒が安全安心に学校生活を過ごすために、学校施設の計画的な改修や体育館の空調設備  
34 の設置、日々の適切な維持管理を行います。
- 35 ● こどもたちに読書の楽しさを感じてもらおうとともに質の高い図書に触れられるよう、図書館と  
36 学校、保育園が連携し、年齢や発達段階に応じた図書を提供します。
- 37 ● 図書館の機能充実と地域に愛される環境整備に取り組むとともに、乳幼児期から読書習慣が家  
38 庭で定着するよう、ブックスタート事業を継続し、定期的に親子向けの読み聞かせ会を開催し  
39 ます。

## 地域と一体となった体験・学びの推進

- 地域の伝統や文化への愛着が育まれるよう、地域住民や団体と連携し、文化体験や伝統行事への参加を通じたふるさと教育を強化するとともに、指導者育成を進めます。
- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。
- 家庭や地域、学校、公民館の連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

## 4 みんなができること

- こどもたちが安全に安心して登下校できるよう、見守り活動に取り組みます。【市民】
- 学校の行事や校外学習、PTA活動などに協力します。【市民】
- こどもたちの職場体験の受け入れや学校での出前講座などに対応します。【企業】
- こどもたちが地域の伝統文化を継承できるよう協力します。【団体】

## 5 評価指標（KPI）

| 指標名                       | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                               |
|---------------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較  | 県平均値<br>と同等    | 県平均値<br>と同等     | 毎年度実施する全国学力・学習状況調査における市と県・全国との結果比較               |
| 「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（小学校） | 91.1%          | 94.0%           | 児童生徒アンケートで「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合                   |
| 「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合（中学校） | 94.0%          | 94.0%           | 児童生徒アンケートで「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合                   |
| 図書ボランティア活動人数（延べ）          | 679 人          | 750 人           | 年間ボランティア活動人数（延べ）                                 |
| こどもの生涯学習事業参加回数            | 1.89 回         | 1.90 回          | 18 歳以下のこども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数（生涯学習センター、公民館、図書館主催） |

## 基本目標 2 「健幸福祉」分野

健幸で自分らしく暮らせるまち

## 3 健康・医療

### 1 あるべき姿

地域医療体制の整備、生活習慣病や感染症などの予防対策、健康づくりへの支援がされ、市民が、自分の健康に関心を持ち、安心して健やかに、イキイキと暮らすことができる環境が整っています。

### 2 現状と課題

- 「ヘルスウォーキングプログラム」の参加者が人口の1割に達し、介護予防の効果が確認されています。継続して健康づくりに取り組む人が増えるよう支援する必要があります。
- 今後の医療需要の増加に備えた戦略や、高齢化に備えた健康プログラムを強化する必要があります。
- 高齢者の心身に関する多様な課題に対し、保健事業と介護予防を一体的に取り組んでいるものの、関係機関との連携が十分に取れていないため、情報共有の強化を図る必要があります。
- 国民健康保険加入者の一人当たりの医療費は年々増加しています。特に生活習慣病の割合が高いことから、わかりやすい健康情報の発信による健康意識の向上と、予防や自己管理の取組を広げる必要があります。
- 特定健診やがん検診、特定保健指導を実施し、健康増進や病気の早期発見・早期治療につなげています。健診受診率の向上と、疾病の重症化予防に向けた取組の強化が必要です。
- 歯周疾患検診の受診率は男性が低く、受診者全体の約7割が「要指導」「要精検」に該当しています。
- 若年期から口腔の健康に関心を持てるよう、定期的な歯科検診や相談の機会を提供する必要があります。
- 市民、特に高齢者に対する熱中症対策について、民生委員・児童委員や、医療や介護の関係者などと協力して取り組む体制づくりが必要です。
- 感染症の正しい知識の普及啓発や感染状況等をタイムリーにホームページやSNSで発信し、感染症の発生及びまん延防止を行っています。新たな感染症危機に対応できるよう、平時からの体制整備が必要です。
- 医療従事者の減少や高齢化による将来的な医療従事者の不足が懸念されているため、関係団体との連携を密にし、持続可能な地域医療体制構築に向けた情報交換や意見交換を行う必要があります。
- 奥越医療圏から流出する患者の割合が20%を超えています。かかりつけ医の重要性やメリットに関する啓発を強化し、市内医療機関での受診促進につなげる必要があります。
- 休日急患診療所や和泉診療所を運営し、急的な診察や地域のかかりつけ医としての総合診察を行っています。どちらも地域に欠かせない医療機関であることから、今後も適切な医療体制を確保する必要があります。

### 3 施策

---

#### 健康づくりと予防への参加促進

- 健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組むため、ウォーキング事業や公民館と連携した講座、関係団体による食生活改善イベントや医療機関による歯科検診を実施し、健康意識を高める環境を整え、市民の参加を促進します。
- 高齢者の健康保持・増進や生活習慣病及びフレイルの予防を図るため、後期高齢者医療広域連合や医療機関などとの連携を強化し、地域の健康課題に即した取組や個別支援の充実を図ります。
- 疾病の早期発見により医療費を抑制するため、市報やホームページ、SNSなどを活用して健康意識の向上などに関する取組や健診（検診）の重要性、受診メリットを発信し、特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。
- 熱中症に対する正しい知識の普及と、熱中症予防行動の呼びかけを地域全体で行います。

#### 地域医療体制と感染症対策の強化

- 地域医療体制の充実や、新たな感染症の発生に備え迅速な対策を講じるため、県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、市報やホームページ、SNSなどを活用してかかりつけ医の必要性や感染症に関する正しい情報を発信します。
- 子育てや仕事で忙しい現役世代、身体的・社会的に通院が難しい高齢者に対して、オンライン診療の知識の普及と使いやすい仕組みづくりを行い、オンライン診療の利用を促進します。
- 疾病や障害がありながらも、安心して在宅で過ごせるよう、和泉診療所を在宅療養支援診療所として運営します。

### 4 みんなができること

---

- 健康のために、毎日歩きます。【市民】
- 健診（検診）を受診し、疾病の早期発見と健康維持に取り組めます。【市民】
- 社員の健康づくりを支援します。【企業】
- 就業時間中に従業員が検診を受けられるよう支援します。【企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                       | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                           |
|---------------------------|----------------|-----------------|----------------------------------------------|
| 特定健康診査対象者<br>に対する受診者の割合   | 40.4%          | 60.0%           | 国民健康保険加入者で 40～74 歳の特定健康<br>診査受診率（法定報告値）      |
| 特定保健指導対象者<br>に対する指導修了者の割合 | 29.8%          | 60.0%           | メタボリックシンドロームの該当者・予備群<br>の人に対する保健指導実施率（法定報告値） |
| 予防接種の接種率の<br>向上           | 91.5%          | 96.0%           | 麻疹及び風しんの第 2 期予防接種の接種率                        |

2

## 4 地域福祉

### 1 あるべき姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域で起きていることを「我が事」として捉え、「結の心」で支え合い、助け合いながら、寄り添って生きていくことのできる環境が整っています。

### 2 現状と課題

- 公民館毎に第2層協議体を設置し、地域住民が主体となった生活支援や移動支援サービス、地域の居場所づくりが始まっています。活動を拡充できるよう支援する必要があります。
  - 人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現のため、地域住民や地域福祉の担い手、関係機関が連携する必要があります。
  - 介護者自身が高齢者や病気を抱えているといった複合的な課題を持つ事例が増えている一方で、介護の担い手が不足しています。共助による身近な介護者が、活動しやすく充実感を感じられる環境づくりが求められています。
  - 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、ニーズを把握し、必要に応じて公共交通を見直すとともに、タクシーの利用に対する支援やサービスの向上が必要です。（項目16再掲）
  - 高齢者の総合的な相談に地域包括支援センターで対応し、介護者の身体的・精神的負担をより軽減していくには、保健・医療・福祉の関係部署の連携を強化する必要があります。
- あります。
  - 高齢者や障がいのある人への各種制度の周知やデジタル化への対応を図るため、関係部署と連携し、わかりやすい資料の作成と利用方法の啓発を行う必要があります。
  - 成年後見制度の普及啓発に取り組み、判断能力が不十分な人を社会全体で支え合う必要があります。
  - 福祉人材を確保するため、相談支援専門員への支援や介護支援専門員の再研修を行っている中、各事業所への啓発に取り組む必要があります。
  - 在宅での療養生活を支えるため、かかりつけ医の普及啓発を行い、医療と介護の連携体制を強化する必要があります。
  - 認知症に対する正しい理解が十分でなく、早期の相談につながっていないため、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の人や家族の相談場所や居場所を充実させる必要があります。

### 3 施策

---

#### 地域が主体の福祉の推進

- 老人クラブ連合会や地区のサロン等の活動支援により、高齢者の孤立化を防止します。
- 住民主体の見守りや声かけ、買い物、移動支援等の活動を、地域住民が担い手となって活躍できるよう支援を行います。
- 民生委員・児童委員など地域福祉の担い手自身が活動に喜びや充実感を感じることができるよう、活動しやすい環境を整備します。
- 地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関との連携を強化します。

#### 障がい者・高齢者の生活支援の充実

- 高齢者等の日常生活を支える移動手段である公共交通やタクシーについて、利用料金の支援継続や拡充、手続きの簡素化を推進します。(項目16再掲)
- 高齢者のほか、障がいや認知症のある人、その家族の身体的・精神的負担軽減のための情報交換の場や地域での通いの場づくりを推進します。
- 地域における各種活動の支援や障がい福祉・医療・介護に関する制度の情報を、図解を交えたわかりやすい内容で提供します。
- 判断能力が十分でない状態になっても、個人の尊厳と権利が守られるよう、成年後見制度の普及啓発と利用を促進します。

#### 地域で支える福祉・医療・介護体制の構築

- 福祉人材の育成や確保のための継続的な支援を行います。
- 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら暮らし続けることができるよう、かかりつけ医を普及し、関係機関や関係職種との連携を促進します。
- 認知症の正しい理解の普及啓発と、認知症の人や家族を含む地域の人が気軽に相談や交流できる居場所や通いの場を充実します。

### 4 みんなができること

---

- 地域の中でお互いが気軽にあいさつや声かけできる雰囲気をつくります。【市民】
- 障がいや認知症について学習し、正しく理解します。【市民・団体・企業】
- 地域の活動や作業に積極的に参加します。【市民・団体・企業】
- 地域での活動の持続可能な仕組みづくりに取り組みます。【市民・団体】

1      5 評価指標 (KPI)

| 指標名               | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                         |
|-------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------|
| 通いの場の設置数          | 101 箇所         | 93 箇所           | 65 歳以上の高齢者の活動を月 1 回以上を目標に定期的に行っている通いの場の設置数 |
| ボランティア活動人数        | 157 人          | 160 人           | 大野市ボランティアセンターで調整した年間のボランティア紹介人数            |
| 障がいのある人の一般就労への移行数 | 4 人            | 10 人            | 障がいのある人の一般就労への年間の移行人数                      |

2  
3

## 1 5 スポーツ

### 2 1 あるべき姿

---

3 生涯にわたり、年齢や性別、能力を問わず、スポーツに親しめる機会が充実しています。また、  
4 競技力向上を目指す人がサポートされ、レベルの高い競技者が育成されています。

### 5 2 現状と課題

---

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 6 ● 社会環境やライフスタイルの変化により 36   | ● 全国や世界で活躍する本市出身の選手が |
| 7 スポーツに対するニーズが多様化してい 37     | 輩出されており、全国大会などに出場する  |
| 8 ます。年齢や目的別のスポーツ教室を開催 38    | 児童生徒も増えています。こどもたちの競  |
| 9 するなど、多様なスポーツが体験できる機 39    | 技力向上を図るために、活躍する選手との  |
| 10 会の提供や、スポーツ教室やイベントに関 40   | 交流の場を設け、レベルの高い技術に触れ  |
| 11 する情報を広く提供する必要があります。 41   | る機会を提供する必要があります。     |
| 12 ● こどもたちにさまざまなスポーツを体験 42  | ● 中学校の休日の部活動が地域クラブに移 |
| 13 してもらうために、総合型地域スポーツク 43   | 行されました。部活動の受け入れ団体が、  |
| 14 ラブやスポーツ推進委員などと連携し、ス 44   | 安定して練習できるよう、練習できる場所  |
| 15 ポーツ教室やイベントの内容を充実させ、 45   | の確保と体育館の使用料やグラウンドの   |
| 16 参加を促進する必要があります。 46       | 夜間照明代、用具代などへの支援が求めら  |
| 17 ● 交流人口の拡大を図るため、県内トップク 47 | れています。               |
| 18 ラスの規模を誇る名水マラソンの充実を 48    | ● 市内スポーツ施設の老朽化が進んでいま |
| 19 はじめ、スキーやカヌー、登山といった地 49   | す。施設利用者の安全性を確保するため   |
| 20 域資源を活用する必要があります。 50      | は、スポーツ施設を良好な状態に保ち、計  |
| 21 ● スポーツ協会や協会加盟団体の役員の後 51  | 画的に更新する必要があります。      |
| 22 継者不足、スポーツ少年団やクラブチーム 52   | ● 市街地のスポーツ施設の夜間利用は飽和 |
| 23 の指導者数の減少といった人材不足を補 53    | 状態にあるため、スポーツ施設の利用調整  |
| 24 うためには、スポーツ協会とその加盟団体 54   | を行い、施設の有効活用を図る取組が必要  |
| 25 の組織力を強化し、指導者の資格取得を支 55   | です。                  |
| 26 援する必要があります。 56           |                      |
| 27 ● 市が行う各種スポーツ大会への参加者は 58  |                      |
| 28 大幅に減少しており、大会のあり方を見直 59   |                      |
| 29 す必要があります。 61             |                      |
| 30 62                       |                      |
| 31 63                       |                      |
| 32 64                       |                      |
| 33 65                       |                      |
| 34 66                       |                      |
| 35 67                       |                      |

### 3 施策

---

#### 「する」「見る」「支える」生涯スポーツの推進

- スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。
- 生涯スポーツを持続的に推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化します。
- 越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- 交流人口の拡大を目指し、地域資源を活用したスポーツツーリズムを促進します。

#### 競技力の向上の推進

- スポーツ競技の振興のため、スポーツ協会や協会加盟団体が行う組織力の強化に向けた取組を支援します。
- 優秀な指導者を確保・育成するため、スポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者の資格取得を支援します。
- スポーツ大会を継続的に運営するため、大会のあり方を見直します。
- 優秀なアスリートを育成するため、全国大会等に出場する選手を支援します。
- 子どものスポーツ活動への意欲向上と競技力の向上を図るため、本市出身選手で活躍しているスポーツ選手からの指導や、小中学生や中高生など異なる年齢層とのスポーツ交流の機会を設けます。

#### スポーツをする場所の提供

- 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、補助制度などを活用しながらスポーツ施設の計画的な修繕やスポーツ器具の更新を行います。
- スポーツをする人が、活動場所を確保できるよう、既存施設を最大限に活用します。
- 中学生部活動の受け入れ団体が、安定した活動ができるよう施設使用料の支援を行います。

### 4 みんなができること

---

- 年齢や体力、目的に合わせてスポーツを楽しみます。【市民】
- スポーツイベントなどの運営やボランティアに積極的に参加します。【市民】【団体】【企業】
- 初心者や子どもたちに向けて、スポーツを体験する機会を設けます。【団体】
- スポーツ教室やイベントを開催します。【団体】【企業】

### 5 評価指標（KPI）

---

| 指標名                  | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                                                                      |
|----------------------|----------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民 1 人当たりのスポーツ施設利用回数 | 8.25 回         | 10.00 回         | 市民 1 人当たりのスポーツ施設利用回数により、市民がスポーツや健康づくりに取り組んでいることを測定する<br>また、利用回数が上がることで、スポーツをする場の提供状況を測る |
| スポーツ指導者公認資格の新規取得者数   | 14 人           | 10 人            | スポーツ指導者公認資格の新規取得者数により、競技力の向上、指導者の確保などが推進されたことを測定する                                      |

1

2

### **基本目標 3 「地域経済」分野**

歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

## 6 農業

### 1 あるべき姿

---

担い手農家をはじめ、多様な農業者による営農活動が継続的にできる環境が整っています。  
農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています。

### 2 現状と課題

---

- 担い手農家や集落営農組織に加え、畜産農家においても後継者不足や働き手の高齢化が進んでいます。また米の価格の変動や農業用資材、畜産用飼料などの価格高騰など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 担い手農家などの規模拡大や継続的な営農のため、作業の省力化につながるスマート農業の促進をはじめ、国や県の支援制度の活用を図り、関係機関が連携して支援に取り組む必要があります。
- サトイモやネギ、ナスなど特産作物の作付面積や栽培農家の数は年々減少しているものの、農業者一人当たりの作付面積は増加しています。農地が引き続き耕作されるよう、担い手農家への農地の集積と集約を進めることで効率的な経営を促進する必要があります。
- 新規就農希望者が増加している一方で、農家出身でない方は農地の確保が難しい状況です。また、就農直後は経営が不安定な傾向にあることから、新規就農者の継続的な営農と経営発展に向け、関係機関が連携して支援に取り組む必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」やTRETAS（トレタス）などの直売所、（一財）越前おおの農林楽舎への出荷、ふるさと納税の返礼品など、農林産物の多様な販路が整備されています。これらの販路に出荷、出品する農家の確保と育成が必要です。
- 農地の集積率は80.5%と県内でも高いものの、集約のための担い手農家同士の農地の交換は困難な状況です。地域における農業の将来のあり方を定めた地域計画に沿った取組を進め、適宜、更新しながら集約化を促進する必要があります。
- 中山間地域等直接支払事業に27集落、多面的機能支払交付金事業に101集落が取り組み、農地の保全活動を行っています。一方で、高齢化や後継者不足により活動の継続が困難になっている集落があります。特に中山間地では大型機械の使用が制約されることや鳥獣害などにより、農地の引受先を見つけることが難しくなっています。農地や集落活動を維持するため、小規模農家を含めた地域の営農環境を整えることが求められます。
- 電気柵の普及により獣害防止に一定の効果が出ているものの、集落内の高齢化により追い払いや電気柵の適正管理が難しくなっています。農作物を鳥獣害から守るため、山際集落への大規模緩衝帯の整備や、電気柵の購入や更新を支援する必要があります。
- 放流したアユなど淡水魚の稚魚を育成するため、自然溪流の環境保全やカワウの追い払いを行っています。淡水魚のPRによるブランド化に加え、保全活動に継続して

1 取り組む必要があります。

## 3 施策

---

### 4 農業者の育成と支援

- 担い手農家や集落営農組織が継続的に農業経営できるよう、スマート農業の促進や後継者確保などの取組を関係機関と連携しながら支援します。
- 新規就農者が安定的に農業を営めるよう、関係機関と連携しながら就農前、就農時、就農後それぞれに必要な支援を行います。
- 土地改良事業などにより、持続可能な農業生産基盤の整備を促進します。

### 10 農地の維持と継承

- 農地が将来にわたって適切に活用されるよう、多様な農業者の営農活動や集落での農地保全のための活動、地域づくり活動を支援します。
- 山際集落への大規模緩衝帯の整備や電気柵の設置など、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む地区に対して支援することで、農作物被害の抑制を図ります。

### 15 大野産農林水産物のブランド化の推進と販売支援

- 米や特産作物などの高付加価値化やブランド化の推進、道の駅やふるさと納税返礼品への登録などの多様な販売先の提供により、越前おおの産農林産物の生産と販売を促進します。
- アユなどの淡水魚のPR活動と保全活動を支援することでブランド化を推進します。

## 4 みんなができること

---

- 大野産のサトイモや油揚げ、しょうゆなどを使った郷土料理や行事食を味わう機会を作り、大野の味をこどもや孫に伝えていきます。【市民】【団体】【企業】
- 大野のきれいな水で育った安全安心な農作物を使った料理が道の駅や飲食店で提供されていることを発信します。【市民】【企業】
- 大野の農山村がもつ「美しさ」「癒やし」「なつかしさ」などの魅力を感じ、味わい、緑豊かな風景を守ります。【市民】【団体】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                          | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                              |
|------------------------------|----------------|-----------------|---------------------------------|
| 大野市道の駅産直の<br>会農林産品部会加入<br>者数 | 114 件          | 120 件           | 道の駅に出品する販売農家等の数                 |
| 「うごく八百屋おお<br>のさん」参加生産者数      | 144 件          | 150 件           | 越前おおの農林楽舎を通じて野菜等を出荷す<br>る販売農家の数 |
| 担い手への集積<br>率（累計）             | 80.5%          | 82.8%           | 担い手が耕作している農地面積の割合               |
| 遊休農地の発生面積                    | 0 ㌥            | 0 ㌥             | 1 号遊休農地（緑区分）の新規発生面積             |

2

3

## 7 林業

### 1 あるべき姿

---

森林に適切に人の手が入り、森林の有する多面的機能が総合的かつ高度に発揮され、地球温暖化の抑制につながっています。

木を使うことで「伐って、使って、植えて、育てる」といった、資源循環利用サイクルが構築されています。

### 2 現状と課題

---

- ドローンなどのICTを活用したスマート林業による取組が進んでいません。持続可能な森林経営に必要な林業従事者を確保するため、先進技術の導入により森林施業を効率化するなどし、若者や女性にとって魅力ある産業にする必要があります。
- 効率的な間伐等の森林施業に向けた、高性能林業機械の導入が進んでいます。その効果を十分に発揮するため、オペレーターの養成支援や機械作業に必要な路網整備などを行う必要があります。
- 局地的豪雨など近年の異常気象により、林道施設が頻繁に被災しています。森林の適正な管理のため、林道施設の維持や治山事業、保安林の適正な管理について、関係機関と連携し進めていく必要があります。
- 森林所有者の高齢化や相続による世代交代により、境界の明確化作業や森林所有者の特定に多大な労力が必要となっています。森林経営管理法に基づき、手入れが行き届かない森林所有者への意向調査を計画的に進めていく必要があります。
- 木質バイオマス発電所への燃料として間伐材の供給が行われているものの、市外での新たな発電所の建設や買取価格の高騰などに伴い、継続的な供給が困難になっています。
- シカやクマによる枝葉の食害や剥皮被害などの獣害が増加し、土壌流出の防止をはじめ森林が有する公益的な機能に影響を与える恐れがあります。森林の公益的機能を保全するため、猟友会による捕獲体制の維持、強化などが求められています。
- 特用林産物であるオウレン生産者の高齢化が進行し、担い手が減少しています。生産者の確保と技術の伝承が必要です。
- 市は、木製の遊具やおもちゃを購入することも園などを支援し、こどもの頃から木製品に触れることで、木材利用の意識を醸成する木育の取組を進めています。
- 市内小学生を対象に、どんぐりから苗木を育てる里親事業など、自然環境教育や自然体験などの環境保全活動を行っています。森林の大切さを知ってもらう啓発活動を継続する必要があります。

### 3 施策

#### 森林の適正管理の推進

- 高性能な林業機械を十分に活用できるよう、機械作業に必要な路網の整備を計画的に進めるとともに、林道施設の維持管理と災害復旧を推進します。
- 森林の適正な管理が進むよう、森林経営管理法に基づく意向調査の結果を踏まえ、森林整備に取り組むとともに、ドローンやGIS技術などを活用したスマート林業の導入を促進します。

#### 林業従事者の確保と育成

- 若者や女性が林業への関心を持てるよう、先進技術の導入などによる作業の効率化と職場環境の改善を促進します。
- 労働力を安定的に確保できるよう、林業従事者の福祉の向上や新規林業従事者の育成を支援します。

#### 林産物の生産と環境整備の推進

- 特用林産物の生産を持続可能にするため、生産振興や技術の伝承を促進します。
- 獣害の軽減や地域の安全確保を図るため、猟友会の活動に対して支援します。

### 4 みんなができること

- 木工体験など木に親しむイベントに参加します。【市民】
- 国産材や県産材で作られた木製品を利用します。【市民】【企業】【団体】
- 薪ストーブなどの木質バイオマス機器を設置します。【市民】【企業】【団体】
- 住宅や建物の建設に県産材を活用します。【市民】【企業】【団体】

### 5 評価指標（KPI）

| 指標名     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                      |
|---------|----------------|-----------------|-------------------------|
| 再造林面積   | 2 ㌥            | 7 ㌥             | 市有林・私有林の再造林面積           |
| 新規林業従事者 | 1 人            | 3 人             | 森林組合で働く新規の林業従事者         |
| まいたけ生産量 | 116t           | 128t            | 特用林産物生産・加工施設におけるまいたけ生産量 |

## 8 商工業

### 1 あるべき姿

付加価値の高い商品やサービスが提供され、買った人や訪れた人の満足度が高まりリピーターが増加し、WEBやSNSなどを通じた販路の拡大も進み、事業者の稼ぐ力が向上しています。

創業や事業承継による魅力的な商店などがまちなかを中心に創出され、魅力ある企業の増加により地元雇用が生まれ地域経済が活性化しています。

### 2 現状と課題

- 令和3年経済センサスによると、市内の商業は347店、約320億円の販売額があり、うち飲食料品小売業が85店、販売額約102億円を有しています。工業では101事業所、約550億円の出荷額等があり、うち電子・デバイス産業が5事業所、出荷額等約217億円と最も多く、次いで繊維産業が36事業所、出荷額等約50億円となっています。
- 市内事業者へのアンケートによると、事業承継を希望する割合は27.4%、後継者不在で廃業を考える割合は25.2%となっています。関係機関・団体が連携を深め、相談体制の充実と後継者とのマッチングを強化し、事業承継を促進する必要があります。
- まちなかの創業支援として、飲食・小売店舗の新築や改修費などに対する支援をしているものの、活用実績は少なく、商店数も減少しています。創業への意欲を喚起し創業の実現につなげるため、ニーズや特性に合った支援策の提供、関係機関・団体と連携した相談体制の充実を図る必要があります。
- 商店街ではイベントを開催し、にぎわい創出に取り組んでいるものの、平時の来訪者の増加につながっていません。来訪者の増加に向けて、イベントの見直しや、周辺の観光施設や店舗などと連携しながら相互の魅力を引き出す取組が求められます。
- 富田産業団地は6区画のうち、4区画を売却済みです。産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、残りの2区画とその他の工業団地の早期売却が求められます。
- 令和2年の国勢調査によると、県内他市町への通勤者などは4,906人、県内他市町からの通勤者などは2,414人となっています。市内事業者の雇用を確保するため、中部縦貫自動車道のアクセス情報などを発信する必要があります。
- 近年の原材料やエネルギー価格の高騰が事業者や生産者に影響を与えています。また、人材不足などにより事業の拡大や新分野への進出を困難にしています。高付加価値商品の開発を促進するなど、商品や事業者の価値を高める取り組みが必要です。
- 市内事業者の販路拡大において、インターネット上での情報発信と商品の取扱量は十分ではありません。インターネットを通じた情報発信の強化や取扱量の増加を促進する必要があります。
- 道の駅産直の会の商品売上高は増加傾向にあるものの、土産品を求める県外からの来場者が多くなっています。中部縦貫自動車道の県内全線開通を令和11年春に控え、来場者のニーズに見合った魅力ある商品の品揃えを強化する必要があります。

### 3 施策

---

#### 商工業の活性化とブランド力の向上

- 事業者の稼ぐ力の向上につなげるため、魅力ある地域資源や素材を活用した商品開発などの産業の活性化に向けた取組を支援します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットやSNSを活用した事業者の販路拡大を支援します。(項目21再掲)
- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金などの優遇制度を発信し、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。(項目10再掲)
- 市外からの雇用を確保するため、中部縦貫自動車道と国道158号の整備による通勤時間の短縮や事業所の労働環境などを関係機関と連携し発信します。

#### 創業・事業承継の支援とまちなかの賑わい創出

- 大野商工会議所や金融機関などの支援機関と連携した相談体制により、創業や事業承継を支援します。
- 創業を促進するため、金融機関と連携して制度融資を活用し、初期費用などの資金調達を支援します。
- まちなかの賑わいを創出するため、商店街関係者と意見交換を実施し、新たな取組などを支援します。

#### 道の駅の魅力の向上

- 道の駅に魅力ある商品を揃えるため、産直の会や出店者協議会と連携し、情報共有や意見交換を行うとともに、農林産物や観光資源などを活用した商品開発に取り組む会員を支援します。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」において、大野ならではの商品や観光資源を発信し、市内への回遊を促進します。

### 4 みんなができること

---

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービスを見つけ、SNSなどで紹介します。【市民】
- 大野で作られたものを選んで購入します。【市民】
- ものづくりの講習や講座を開催します。【市民】【団体】【企業】
- 関係機関・団体と積極的に連携し、高付加価値商品を開発します。【団体】【企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                             |
|-------------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| ふるさと納税寄附額<br>【項目 21 再掲】 | 276 百万円        | 348 百万円         | ふるさと納税制度における寄附受領額              |
| 創業者数                    | 8 件            | 4 件             | 市の支援策を受けて創業した件数                |
| 道の駅産直の会商品<br>売上高        | 205 百万円        | 252 百万円         | 道の駅「越前おおの 荒島の郷」での産直の<br>会商品売上高 |

2

3

## 9 観光業

### 1 あるべき姿

「天空の城 越前大野城」や「日本一美しい星空」、「九頭竜の恐竜・化石」などの魅力的な観光資源が活かされ、多くの観光客が市内を訪れ周遊しています。官民一体となった受入体制が整い、観光客は買い物や飲食、観光体験を満喫し、ゆっくりと滞在し、地域経済の循環と活性化が生まれています。

### 2 現状と課題

- 市には年間約200万人の観光客が訪れるものの、宿泊者は全体の5%未満にとどまり、観光消費額も低い水準にあります。そのため、観光関連事業者による新規事業や創業と訪れる観光客に親和性の高いエリアへ周遊を促し、滞在時間の延長を図る必要があります。
- 南六呂師エリアでは星空保護区®の認定を受け、民間事業者による星空観賞や土産品・グルメ開発など、誘客の取組が進んでいます。星空ツーリズムをより一層推進するためには、星空ガイドの活用や民間事業者との連携強化が必要です。
- 南六呂師エリアでは、六呂師高原開発計画に基づきキャンプ場の整備や木質バイオマスボイラの導入によるCO<sub>2</sub>削減など、民間事業者や県と連携した観光開発が進められています。引き続き計画を着実に推進し、さらなる誘客を促進する必要があります。
- (一財)越前おおの観光ビューローが設立され、稼ぐ観光の推進に取り組んでいるものの、地域の稼ぐ力をより高めるためには、(一財)越前おおの観光ビューローとの連携を一層強化していく必要があります。
- 福井県は全国と比較して外国人観光客の受け入れが少なく、大野市も例外ではありません。そのため、受け入れ環境の整備や積極的な情報発信による誘客が必要です。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」は来場者数・売上高ともに増加傾向にある一方、道の駅「九頭竜」はコロナ禍前の水準に戻っていません。客単価が低く、市内観光スポットへの周遊も伸び悩んでいることから、来場者の傾向に応じた広報や指定管理者との連携による施設の魅力向上、高付加価値商品の開発支援、まちなか周遊特典の提供など、道の駅と観光スポットをつなぐ取組の強化が必要です。
- 中部縦貫自動車道の九頭竜ICまでの開通や北陸新幹線の敦賀延伸により高速交通ネットワークが整備され、中京・関東方面からの観光客が増加するなど誘客拡大の好機を迎えています。メインターゲットである中京圏への情報発信を強化するなど、道路網を活用したさらなる誘客促進が必要です。
- 観光客の移動手段が不足しているため、交通情報の提供や二次交通の充実、交通サービスのデジタル化を図り、円滑に移動できる環境を実現する必要があります。
- まちなかエリアでは、越前大野城をはじめとする観光文化施設の活用やフォトスポットの設置、観光客の駐車スペースを確保

- |   |                     |   |                       |
|---|---------------------|---|-----------------------|
| 1 | するため越前おおの結ステーション駐車  | 5 | ● 観光客の属性や行動、観光消費額などのデ |
| 2 | 場の有料化などに取り組んでいるものの、 | 6 | ータが不足しています。効果的な観光施策   |
| 3 | さらなる誘客に向けては、各施設の魅力向 | 7 | を講じるため、こうしたデータの把握・分   |
| 4 | 上が求められています。         | 8 | 析を進めるとともに、ターゲットを明確に   |
|   |                     | 9 | した情報発信が必要です。          |

### 3 施策

---

#### 周遊型・滞在型観光の推進と観光基盤の強化

- 観光消費額を増やすため、宿泊施設や観光関連サービスの充実など、受入体制の強化に向けて支援します。また、「まちなかエリア」、「和泉エリア」、「六呂師高原周辺エリア」の3つのエリア間や各道の駅、近隣自治体間における周遊滞在型観光を推進します。
- 観光客向けの交通情報の提供や二次交通を強化し、移動の利便性の向上を図ります。
- 観光客に満足してもらえる素材作りや景観ルートの設定など、「おもてなし」の充実を推進します。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」の指定管理者と連携して、来訪者に訴求力のある自然、歴史、文化に基づく観光や食の魅力を発信し市内周遊を促すとともに、産直の会をはじめとする事業者による付加価値の高い商品やサービスの開発、提供を促進します。

#### 観光資源の磨き上げと戦略的プロモーション

- 六呂師高原の活性化に向けて、県や民間事業者と連携し、六呂師高原開発計画の推進や、星空や自然を活かした観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 外国人観光客を誘客に向けて、(仮称) インバウンド観光コンセプトに基づき、民間事業者や近隣自治体と連携した受入体制の充実や情報発信の強化を図ります。
- 効果的な観光施策を実施するため、観光客の属性、行動、指向、観光消費額などのデータを把握・分析します。また、ターゲットを明確にした情報発信を行い、特に、中部縦貫自動車道を活用した誘客を推進するため、中京方面をメインターゲットに情報発信します。

#### 持続可能な観光運営と地域経済の活性化

- 施設の維持管理経費を削減するため、観光施設の再編を行います。また、観光客が多く訪れるよう、施設の魅力向上を図ります。
- (一財) 越前おおの観光ビューローと連携して、観光による地域の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。

#### 4 みんなができること

- 地元のお店でお気に入りの商品・サービスを見つけ、SNSなどで紹介します。【市民】
- 大野で作られたものを選んで購入します。【市民】
- ものづくりの講習や講座を開催します。【市民】【団体】【企業】
- 関係機関・団体と積極的に連携し、高付加価値商品を開発します。【団体】【企業】

#### 5 評価指標（KPI）

| 指標名       | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                       |
|-----------|----------------|-----------------|--------------------------|
| 宿泊延べ人数    | 85,000 人       | 144,000 人       | 観光客の宿泊延べ人数（暦年）           |
| 観光サイト閲覧者数 | 96 万人          | 114 万人          | 市の観光情報 Web サイトを閲覧したユーザー数 |
| 観光入込客数    | 214 万人         | 270 万人          | 観光客の延べ人数（暦年）             |

## 10 働く環境

### 1 あるべき姿

---

魅力ある企業の新たな立地や働きやすい環境が整備され、若者や高齢者、女性、子育て世代など幅広い世代が生き生きと働いています。また、多様な人材の確保や高度人材の育成、次世代技術の活用などが進み、企業の生産性が向上し、新たな雇用につながる好循環が生まれています。

### 2 現状と課題

---

- 市が実施したアンケートにおいて、「将来市外に住みたい」と回答した高校生の半数が「市内に働きたい場所がない」ことを理由に挙げています。将来若者が住みたくないよう、市内企業の魅力の発信や魅力ある企業の誘致に取り組む必要があります。
- 令和7年4月以降、企業は65歳までの雇用確保措置を講じる必要があります。働き方や働く環境は変化しており、高年齢者向けのITスキル研修をはじめ新しい技術の修得やさまざまな成長意欲に応じた支援が求められています。
- 大野商工会議所やハローワークが市内企業の魅力発信を支援するなど、人材確保に取り組んでいます。さらなる人材確保を促進するため、企業に対し多様な人材の活用に関する意識啓発を強化する必要があります。
- 市内企業においては、男性が定時で帰宅し夫婦で子育てする時間を持つことや、男性の育児休業の取得促進が求められています。業務のDX化やAIの活用など労働生産性の向上に取り組むことや、男性の育児休業取得に対する理解の促進と環境整備が必要です。
- 大企業に劣らず処遇の良い市内企業があることや、子育てしやすい企業があることについて、若い世代へのアピールが十分ではありません。若者や女性の確保と定着にむけて、企業はワーク・ライフ・バランスを実現し、多様な働き方ができる魅力的な職場環境を積極的に発信する必要があります。
- 市内には希望する職種の募集がないことなどを要因として、市外で働く人が増えています。企業誘致においては、人口減少や少子化に伴う人材確保への不安、豪雪地域への警戒感があります。そのような中、市内で働き、住み続けることができるよう多様な企業の誘致が求められています。
- 中部縦貫自動車道は、令和11年春の県内全線開通に向けて工事が進められており、交通アクセスの向上をPRするなどし、若者にとって魅力ある企業の誘致に取り組む必要があります。

### 3 施策

---

#### 若者・女性など多様な人材の雇用促進

- 企業の魅力を伝える媒体やツールを活用し、市内企業の情報発信を支援することで、若者や女性の企業への就職を促進します。
- (公社)大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、副業人材など多様な人材の確保を支援します。
- 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定制度を通して、企業の労働環境の改善を促すとともに、中小企業が行う人材育成のための研修や育児休業取得促進、企業説明会への出展などを支援・PRすることで、若者や女性の企業への就職を促進します。
- 若者や女性の働く場の選択肢を増やすため、eプレイスおおのを活用してIT関連企業の誘致に取り組めます。

#### 市内企業の人材育成と働く環境の整備促進

- 国や県の関係機関や商工会議所などの関係団体と連携して、企業が求める人材育成を支援します。
- 中小企業が行う先端設備などの導入を支援するとともに、国や県のDX化支援策の活用を促進し、労働生産性の向上や賃上げを図ります。
- 子育てと仕事の両立を促進し、夫婦が協力して子育てを行うための環境づくりを、企業や地域社会全体で応援する取り組みを推進します。(項目1再掲)

#### 地域特性を活かした企業誘致の推進

- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金などの優遇制度を発信し、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。(項目10再掲)

### 4 みんなができること

---

- 休暇が取りやすい職場環境づくりに取り組みます。【企業】
- 時間や場所にとらわれず柔軟に働くことができる仕組みづくりに取り組みます。【企業】
- 子どもたちに地域で働くことの意義を伝えます。【市民】【団体】【企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                             | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                              |
|---------------------------------|----------------|-----------------|-------------------------------------------------|
| 働く人にやさしい企業の認定数                  | 6 件            | 2 件             | 大野市働く人にやさしい企業応援事業実施要綱に規定する認定企業数                 |
| 子育て世代にやさしい企業の新規認定数<br>【項目 1 再掲】 | 2 件            | 2 件             | 大野市子育て世代にやさしい企業認定事業実施要綱に規定する認定企業数<br>（単年の新規認定数） |
| 工場新設等に伴う雇用創出数（累計）               | －              | 28 人            | 企業が大野市民を雇用した数（累計）                               |

2

3

#### 基本目標4 「くらし環境」分野

豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

## 1 1 自然環境・脱炭素

### 1 あるべき姿

---

豊かな自然環境の中、安全・安心な生活環境が維持され、その環境価値が暮らし、地域・経済活動の発展に生かされています。また、あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革が進み、市民や団体・事業者などが高い環境意識を持ち、多様な主体が自発的に脱炭素化や資源循環、自然との共生に取り組んでいる社会が構築されています。

### 2 現状と課題

---

- 世界各地で、地球温暖化による自然災害や酷暑による健康被害が発生しています。市民や関係機関が連携しカーボンニュートラルの達成に向けた取組を加速するため、再生可能エネルギーの地産地消や市有施設の脱炭素化を進めるとともに気候変動適応策に取り組む必要があります。
- カーボンニュートラルの達成には、広大な森林の活用による森林吸収源対策が期待されます。森林のCO<sub>2</sub>吸収量を最大限に活用するため、森林資源の適切な管理とCO<sub>2</sub>吸収量を収益につなげる取組を行う必要があります。
- 木質バイオマス発電や水力発電など、再生可能エネルギー由来の電気を発電する施設が稼働しています。
- 市民1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあるものの更なる減量に向けて廃棄物分別の徹底が求められます。
- 最終処分場の使用可能期間が限られているものの新たな設置には多大な費用が必要になるため、施設の長寿命化を図るとともに、最終処分埋立量の削減に向けたごみの減量化や資源化を加速する必要があります。
- 河川、道路、公園などの施設周辺は、地域住民による清掃奉仕などにより環境の美化が図られている一方で、高齢化が進み活動の継続が難しい地域があります。環境美化活動への若い世代の参加意識を向上させるため、啓発を行う必要があります。
- 環境汚染未然防止のためのパトロールを実施しているものの、違法な野外焼却や不法投棄が続いています。
- 直接的な健康被害を及ぼす公害問題は発生していないものの、公害防止の啓発や発生源者に対する適切な助言・指導が求められています。
- 市民の自然環境や生物多様性に関する意識の低下が懸念されているため、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。

### 3 施策

---

#### 脱炭素化の推進

- 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に向け、家庭や事業所におけるエネルギーの転換や省エネ設備の導入促進、再エネの導入拡大に取り組むとともに、市は率先して市有施設のCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。
- 間伐・主伐・再生林による吸収源対策に取り組むとともに、J-クレジット制度の取組を推進します。
- 熱中症の予防及び対策の周知や、大学等研究機関による水循環への影響の調査研究など、気候変動適応策に取り組みます。

#### ごみ減量化・資源化の推進

- 市民がごみ排出量の削減効果に対する理解を深められる取組を推進します。
- 市民や事業者に対して、フードドライブへの参加協力を求め、食品ロス削減等の啓発に取り組みます。
- プラスチック資源や紙ごみなどの分別を徹底し、資源化を推進するため各種講座を開催します。

#### 環境保全活動と公害対策の推進

- 住民や団体による環境美化活動やリサイクル活動を支援するとともに、定期的なパトロールの実施を行うなど違法な野外焼却や不法投棄の防止体制を強化します。
- 法律や条例に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を防止するための指導を徹底します。
- 自然環境や生物多様性への関心を高めるため、豊かな自然を活用した体験学習や自然観察会を行います。

### 4 みんなができること

---

- 家電買い換え時は省エネ性能の高い家電を購入し、環境に配慮したエコライフに取り組みます。  
【市民】【企業】
- フードドライブへの参加や食品の食べきり・使い切りを心がけ、ごみの減量化に取り組みます。  
【市民】【企業】
- 地域の社会奉仕活動や資源回収等に積極的に参加します。【市民】【企業】【団体】

1      5 評価指標 (KPI)

| 指標名                     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                               |
|-------------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 脱炭素や省エネに意欲的な事業者・団体数     | 140 者          | 170 者           | 市が主導する脱炭素・省エネ関連事業に運営側として関わる事業者・団体数               |
| 一人 1 日当たりのごみの排出量        | 850g           | 828g            | 市民一人 1 日当たりのごみの排出量                               |
| 市の支援を受けて環境美化に努める団体の活動回数 | 98 回           | 100 回           | 道路・河川の清掃や手入れなどを行う地域団体の活動を支援し、地域の団体が実施する社会奉仕活動の回数 |

2  
3  
4

## 1 2 水環境

### 1 あるべき姿

多様な主体との連携と協力により、水循環の健全化が進み、水環境が保護され、地域固有の水文化が次世代に継承されることで豊かな社会が築かれています。

市民と污水处理に関する相互理解を深め、人口規模、地域特性に応じて持続可能な污水处理を行い、恵まれた水環境が保全されています。

### 2 現状と課題

- 地球温暖化の影響により短時間強雨が増加し、自然災害が多発しています。気候変動による水循環への影響を分析し、災害の防止や生活用水の保全に努める必要があります。
- 市民が地下水の水位を測定し、公表することで節水意識を高めています。今後も活動の継続により地下水への関心を高め、保全意識を醸成する必要があります。
- 水田の湛水により地下水の確保に努めているものの、晩秋から初冬にかけて急激な水位の低下が見られます。地下水の安定化を図るため、地下水涵養機能を高める取組が必要です。
- 「越前おおの水のがっこう」において、水に関する学習や水まつりを開催し、水とのふれあいを提供しています。豊かな水環境で育まれてきた水文化を若い世代に受け継ぐための取組が求められています。
- 地下水の保全のため、観測井の水位や水温調査・水質検査を実施し、結果を公表するとともに、観測や調査結果を用いた研究が継続して行われています。
- 市の公共下水道は、現在、管渠整備を進めており、令和12年度の概成を目指すとともに、計画的に処理場設備の改修や更新をしています。経営面は安定しており料金収入で施設等の維持管理費を賄っているものの、持続可能な経営を行うため、事業の健全化を図る必要があります。
- 水洗化率は、公共下水道区域で4割、合併処理浄化槽区域で3割となっています。今後も健全な水環境形成に関する市民の意識を育み、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 農業集落排水事業は、会計を下水道事業会計に統合することで、経営の効率化を図っています。今後は、人口減少社会に対応するため、公共下水道との統合などを含む污水处理施設最適化計画に基づき、持続可能な污水处理を進める必要があります。
- 浄化センターは、設備の老朽化と人口減少社会に対応するため、処理方式の簡素化を含む設備改良を行い、さらなる維持管理費の削減を行う必要があります。

### 3 施策

---

#### 流域治水の推進

- 頻発・激甚化する水災害等に対応するため、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組みます。

#### 安全で持続可能な水資源の確保

- 湧水や地下水の状況について、継続的な監視・調査・研究を行うとともに、井戸枯れや地下水汚染に対するリスク管理や危機管理の強化を図り、地下水の持続可能な保全と利用に向けた取組を推進します。
- 市域の多くを占める森林や農地において、水源涵養や生態系の保全など多面的機能が持続的に維持・発揮されるよう取り組みます。

#### 水文化の継承と環境教育の推進

- 幅広い年代の市民が、水環境について考える機会を創出するため、「越前おおの水のがっこう」を拠点に、健全な水循環の重要性についての理解を深め関心を高めるための取組を推進します。
- 水と地域との関わりの中で育まれてきた湧水文化を含む水文化の保存・継承に向け、水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保護などの取組を推進します。

#### 汚水処理の整備・最適化と普及

- 公共下水道の整備を推進して未普及地を解消しつつ、農業集落排水施設や浄化センターを最適化するとともに、各施設を計画的に更新して効率的で安定した汚水処理の事業経営を行います。
- 市民に公共水域の水質保全の重要性を説明し、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。

### 4 みんなができること

---

- 歯磨きや手洗いの時はこまめに水を止めるなど、節水を心がけます。【市民】
- 恵まれた水環境に感謝し、水に関する講座やイベントに参加します。【市民】
- 冬期間の融雪に地下水を使用しません。【市民】【団体】【企業】
- 単独浄化槽や汲み取り槽の利用者は、公共下水道への加入や合併浄化槽の設置を行います。【市民】【団体】【企業】

1      5 評価指標 (KPI)

| 指標名                        | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                                   |
|----------------------------|----------------|-----------------|------------------------------------------------------|
| 地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率 | 100%           | 95%以上           | 水質調査した井戸のうち、水道法に定める飲料水水質適合基準に適合した井戸の割合               |
| 水のがっこう入館者数等                | 2,872 人        | 3,000 人         | 水のがっこう入館者数および出張授業等の受講者数を含む                           |
| 水洗化率                       | 49.9%          | 57.7%           | (公共下水道・農業集落排水利用者数+合併処理浄化槽整備区域内の合併浄処理化槽利用者数) /総人口×100 |

2  
3

## 1 3 生活環境

### 1 あるべき姿

---

まちの中心となる拠点や各地域における拠点、公共交通の沿線などにおいては、暮らしに必要な都市機能や住まいが集まり、各地域がその特性に応じた個性や魅力を備え、安全で暮らしやすい都市空間が形成されています。

計画的な都市基盤の整備や既存ストックの適正管理と有効活用により、良好な景観や利便性の高い生活空間、良好なコミュニティが形成され、市民が安全で快適に暮らしています。

### 2 現状と課題

---

● 住み続けられるまちづくりを進めるため、市民の日常生活を支えている商業や医療、福祉などの生活サービス機能の立地を維持する必要があります。

● 七間通りなど景観形成地区において、住民主体による歴史豊かな景観が形成されてきたものの、近年は積極的な取組が減少しています。制度の周知や住民の景観に対する意識の向上を促し、景観向上の取組を継続していく必要があります。

● 周辺景観との調和を図るため、屋外広告物の制度の周知やデザインコントロール、不適格な屋外広告物への指導を進めるとともに、規制基準の適正化を図る必要があります。

● 高齢者の居住の安定を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間事業者に対する家賃の低廉化への支援が求められています。

● 市営住宅は施設の老朽化が進んでいるものの、将来への不安から入居に関する問い合わせが日々あるため、計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。

● 大野市では、震災が少なかったことや経済

的な負担が大きいことから、住宅の耐震化が遅れています。住宅耐震化の必要性について市民の意識を高めるとともに、低コストによる耐震改修工法などの周知に取り組み、耐震化を促進する必要があります。

● 都市公園施設は、老朽化が進み、維持管理費が増加していることから、施設の適正化を図る必要があります。

● 七間通りの石畳は、老朽化により通行に支障をきたしていることから、観光ルートとして、歩行者と自動車が安全で快適に通行できる道路として再整備する必要があります。

● 上水道は、給水人口が減少し、水道施設の規模が過大になっていることに加え、物価高騰や有収率の低下により維持管理費が増加しています。有収率の向上に務めるとともに、施設を更新する際は最適な施設規模とし、維持管理費を縮減する必要があります。

● 簡易水道は、収支の改善に向けた料金の見直しが求められるものの、各地区の料金にばらつきがあることから、住民に対し丁寧に説明を行い理解を得る必要があります。

### 3 施策

---

#### 暮らしの維持と景観形成の推進

- 市民の暮らしを支えるため、中心拠点における生活サービス機能を維持するとともに、移動手段を確保し、暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- 景観形成地区において、住民の景観に対する意識の向上を促し、住民が主体となった景観づくりを促進します。
- 屋外広告物は街並みや周辺景観と調和するよう、規制基準の適正化を進めるとともに、制度の周知やデザインコントロールなどの助言を行います。

#### 安全で快適な住宅環境の確保

- 住宅確保要配慮者に安全で安心できる住環境の提供ができるよう、市営住宅の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、住環境の確保に対して支援します。
- 耐震改修を促進するため、低コストである耐震シェルターの設置や木造住宅の耐震性の向上を推進します。

#### 安全で持続可能な生活インフラの確保

- 将来のあり方を見据えた都市公園施設の長寿命化を推進します。
- 七間通りは、再整備により、観光ルートにふさわしい景観を維持し、歩行者の安全確保と快適な道路空間を実現します。
- 人口規模に合わせた水道施設の計画的な更新を進め、簡易水道料金の適正な改定を行うことにより、安全で安心な水道水を持続的に供給します。

### 4 みんなができること

---

- 市内に立地する商業や医療施設などを利用します。【市民・企業】
- 住宅などの安全性や耐震性に対する意識を高めます。【市民・企業】
- 地域の美化活動など、景観づくりの活動に参加します。【市民・団体・企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                 | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                   |
|---------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------|
| 都市機能誘導区域内<br>の誘導施設数 | 32 施設          | 33 施設           | 都市機能誘導区域内に立地している誘導施設<br>（生活サービス機能）の数 |
| 住宅の耐震化率             | 76.0%          | 79.3%           | 人が居住している住宅数に対する耐震性を有<br>する住宅数の割合     |
| 上水道有収率              | 68.6%          | 77.6%           | 給水する水量と料金として収入のあった水量<br>との比率         |

2  
3

## 1 4 消防・減災

### 1 あるべき姿

災害対応力や関係機関との連携を強化し、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちになっています。減災に向けた取組が官民一体となっており、有事の際に誰もが取り残されない社会が構築されています。災害リスクが軽減され、地域住民の安全と生活環境の質が向上しています。

### 2 現状と課題

- 災害対応力向上に向け、消防車や救急車の計画的な更新、水利が乏しい地区への耐震性防火水槽の設置、消防職員や消防団員に対する専門的な教育訓練などを実施しています。防火水槽の整備促進や、消防用車両の維持管理と計画的な更新が求められています。
- 近隣消防本部との協力体制の整備、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えた出動体制の見直し、関係機関やドクターヘリと連携した搬送体制の強化に努めています。県内全線開通に対応した出動態勢の見直しについて、関係機関と連携しながら進めていく必要があります。
- 高齢者や乳幼児の保護者を対象とした予防救急講習や事業所や市民向けの救急講習など、応急手当に関する知識普及に努めています。より多くの参加を促すため、受講者の状況を把握し、内容を検討する必要があります。
- 消防団員の初動体制の充実及び消防力の低下を補うため機能別消防団員を登用します。また、女性や若者を対象とした広報活動で住民への理解促進や消防団への入団促進を図っています。人口減少や高齢化の進行を踏まえ、団員数や構成の見直し、若年層の勧誘など、消防団活動のあり方を検討する必要があります。
- 消防緊急通信指令システムの適正な維持管理により、災害発生時の情報伝達、支援体制の確立を図っています。人口減少や高齢化により複雑化する災害対応ニーズや、多様化する緊急通報手段への的確な対応が求められています。
- 災害時の緊急対応を確認するため、関係機関と連携した総合防災訓練を実施しています。大規模地震時の初動体制確認のため、職員参集マニュアルに沿った訓練を実施しています。災害の激甚化・頻発化・突発化に備えるため、複合災害発生時の対応や受援体制を確認・検証する必要があります。
- 大規模地震時の避難所を主に小中学校とし、行政区と指定避難所を紐付けしています。大規模地震時に長期の避難となる場合、早期に授業を再開するため、小中学校の教室活用に配慮する必要があります。
- 過去の災害を参考に、指定避難所と備蓄品の確保を行っています。複合災害で避難者数が想定を超える場合への対応や、要配慮者、ペット同行避難者への配慮が求められています。
- 地球温暖化による気候変動の影響で全国的に災害が激甚化・頻発化しています。河川管理者をはじめ地域の関係者と協働した持続可能な治水対策が必要です。流域全体で雨水の流出ピークを抑制するため流域治水対策を進める必要があります。
- 赤根川や清滝川の改修の遅れにより、河川

の氾濫による浸水被害が発生しており、河川改修事業を早期に実施する必要があります。

● 災害廃棄物処理対策として処理マニュアルの策定、協定の締結による処理体制の強化に努め、水害対策としてビュークリーンおくえつに防水扉を設置しています。災害発生後、市民の生活環境の保全と迅速な復旧のため、適正かつ迅速に対応できる体制をつくる必要があります。

● 災害に備え、上水道施設の基幹管路の耐震化を進めているものの、そのほかの耐用年数を経過した施設は計画的に更新できていません。上水道施設、簡易水道施設ともに、水源やポンプ場などの急所施設や、避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化を計画的に進める必要があります。

### 3 施策

#### 災害対応体制の強化と迅速な初動対応

- 市街地への耐震性防火水槽の整備の促進、消防車両の適切な維持管理の徹底、車両の計画的な更新と継続的な管理体制の確保による迅速な災害対応を推進します。
- 中部縦貫自動車道の開通を見据えた、関係機関との協働による出場体制の見直しと広域的な災害対応体制を構築します。
- 多様化する災害に迅速に対応するため、職員の災害対応能力を高める訓練や研修の強化、地域防災計画や各種計画・マニュアルなどの検証・見直しを行います。

#### 地域防災力の向上と避難・支援体制の整備

- 市民の防火・防災意識向上に向けた講習プログラムの見直しと、受講者の意識変化の把握による効果的な啓発活動に取り組みます。
- 消防団員の減少や高齢化に対応し、若年層が参加しやすい仕組みづくりや柔軟な活動形態の検討により、持続可能な消防団体制を構築します。
- 緊急通報手段の多様化に対応した通報システムの機能強化と、新たな情報伝達手段の導入などによる迅速かつ適切な対応体制を構築します。
- 障がい者や高齢者、乳幼児などの要配慮者の視点を取り入れ、備蓄品や資機材の充実による支援体制構築や災害対応を実施します。

#### 災害リスクの軽減とインフラ・環境対策

- 気候変動による災害リスクに対応する河川改修や堤防強化、田んぼダムを活用による統合的な治水対策を推進します。
- 地域住民や関係者との合意形成を図りながら、赤根川や清滝川の改修の早期完成に向け、関係機関への要望活動を行います。
- 大規模災害に備えた災害廃棄物の適正な処理体制を強化します。

- 災害時の配水機能の維持、避難所などの重要施設への安定した給水を確保できるよう耐震化を進めます。

#### 4 みんなができること

- 風水害時の浸水や土砂災害のリスクを色分けした「ハザードマップ」を使って、生活圏内のリスクを確認し、いざというときの安全確保に努めます。【市民】
- 防災講習や救急講習の受講、地区の自主防災組織等の避難訓練や消火訓練などに積極的に参加します。【市民】
- 建物等の耐震化を進めます。【市民・企業】

#### 5 評価指標（KPI）

| 指標名                | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                   |
|--------------------|----------------|-----------------|----------------------|
| 職員を対象とした訓練や研修の開催回数 | 4 回            | 6 回             | 訓練や研修の開催回数           |
| 救急講習の受講者数          | 1,274 人        | 1,000 人         | 救急講習（心肺蘇生法・予防救急）受講者数 |
| 基幹管路の耐震化率          | 54.7%          | 59.9%           | 上水道施設の送水管と配水本管の耐震化状況 |

## 1 5 道路

### 1 あるべき姿

---

道路の安全が確保され、こどもたちが安心して園外活動や通学することができ、持続可能な道路インフラの維持更新と除雪体制が整い、快適に移動することができます。

中部縦貫自動車道や幹線道路の整備が着実に進められ、地域と地域が円滑に結ばれています。

### 2 現状と課題

---

- |                                                                                              |                                              |                                                                                                     |                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 未就学児の園外活動や児童の通学路において安全に活動できるよう、継続した交通事故防止への対策が求められています。                                    | 27<br>28<br>29                               | ● 主要地方道や一般県道は、沿線住民の生活関連道路に加えて、幹線道路と一体となり広域交通を担っていることから、着実な整備促進と早期の完成に向けて、関係機関における整備と財源の確保が求められています。 | 27<br>28<br>29<br>30<br>31<br>32<br>33<br>34<br>35<br>36<br>37<br>38<br>39<br>40<br>41<br>42<br>43<br>44<br>45<br>46<br>47<br>48<br>49<br>50<br>51<br>52<br>53 |
| ● 橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設が経年劣化し、補修や更新箇所が増えているため、維持更新に要する費用を継続的に確保する必要があります。                      | 30<br>31<br>32<br>33<br>34                   |                                                                                                     |                                                                                                                                                                |
| ● 持続可能な除雪体制を整備し、冬期間の安全で安心な交通環境を確保するため、道路除雪業者の人材確保への支援や異業種等からの参入の促進など、多角的なアプローチが求められています。     | 35<br>36<br>37<br>38<br>39<br>40<br>41<br>42 |                                                                                                     |                                                                                                                                                                |
| ● 中部縦貫自動車道及び一般国道158号等の幹線道路は、通勤や物流、防災、救急救命などのための重要な道路です。                                      | 43<br>44<br>45<br>46                         |                                                                                                     |                                                                                                                                                                |
| ● 令和11年春に開通を予定する中部縦貫自動車道大野油坂道路の九頭竜ICから油坂出入口（仮称）までの区間について、一日も早い開通に向けた関係機関における整備と財源の確保が求められます。 | 47<br>48<br>49<br>50<br>51<br>52<br>53       |                                                                                                     |                                                                                                                                                                |

### 3 施策

#### 安全で快適な道路環境の整備の推進

- 「大野市通学路交通安全プログラム」に基づき、こどもが安全に活動できるよう関係機関と連携して点検を実施し、危険個所の改修を図るなど、交通事故防止に向けた安全対策等を促進します。
- 老朽化した道路施設の維持更新に必要な費用を確保し、計画的な補修や更新により安全性を確保します。
- 冬期間の道路交通の安全を確保するため、道路除雪基本計画に基づく除雪作業に必要な人員の確保を目指し、道路除雪業者における除雪オペレーターの免許取得への支援を行うなど持続可能な除雪体制を整備します。

#### 幹線道路の整備の促進

- 一般国道158号や一般県道、主要地方道の物流や通勤等がスムーズに行われるよう、県と連携し、地域住民や関係機関と協力して、着実な整備の促進と早期完成に向けた財源確保の要望活動を行います。

#### 広域交通ネットワークの整備の促進

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を令和11年春に控え、財源確保と一日も早い開通に向けて関係機関への要望活動を行います。

### 4 みんなができること

- 道路上で危険な箇所を見つけた際は、道路管理者に連絡します。【市民】
- 道路にはみ出した草木は、通行の妨げとなるため、敷地内の草木を適切に管理します。【市民】
- 田畑や空き地などを所有している人は、雪の一時堆雪場所としての利用に協力します。【市民】

### 5 評価指標（KPI）

| 指標名                     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                          |
|-------------------------|----------------|-----------------|-----------------------------|
| 補修橋梁数（累計）               | －              | 31 橋            | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施する橋梁補修数（累計） |
| 除雪機械オペレーター<br>一人材育成補助人数 | －              | 30 人            | 除雪機械オペレーター人材育成補助人数（累計）      |

## 1 6 交通・移動

### 1 あるべき姿

---

鉄道やバス路線、地域内交通などが適切に配置された、利便性の高い公共交通ネットワークや、安全で円滑に移動できる道路ネットワークが構築されるとともに、自家用車や自転車などを含む多様な交通手段が有機的に結び付き、誰もが自由かつ快適に移動しています。

### 2 現状と課題

---

- まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バスの市内公共交通は、市民の日常生活に必要な移動手段です。将来にわたり維持・確保するとともに、利用者にとって最適な公共交通体系を構築するため、継続的に利用状況などを分析し、改善していく必要があります。
- JR越美北線を将来にわたり維持・存続させるため、市内外に向けたPRの実施や乗車機会の提供など官民が一体となって利用促進に取り組む必要があります。
- 広域路線バスは、隣接市との移動を担う重要な路線であるものの、燃料の高騰や運転手不足による減便など厳しい状況に置かれています。経営の効率化を促すとともに、行政による適切な支援を行う必要があります。
- 市内のタクシーは、マイカーの普及による利用者の減少に加え、バスと同様に運転手の不足により運行台数が減少し、夜間は運行していない状況です。
- 地域住民が主体となった移動支援サービスの提供が関心の高い地域において進められています。担い手の確保や運行体制など持続可能なあり方について検証する必要があります。
- 運転に不安を感じた方が、運転免許を自主返納しても安心して暮らすことができるよう、移動手段を整える必要があります。
- 中部縦貫自動車道県内全線開通を控え、新たな高速ルートが形成されることにより、多くの来訪者や物資の往来が見込まれます。高速ルートとの交通結節点の調整、整備を進める必要があります。
- 公共交通利用者の利便性を向上し、公共交通の利用を促進するため、手続きの簡素化やデジタル化を進める必要があります。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、ニーズを把握し、必要に応じて公共交通を見直すとともに、タクシーの利用に対する支援やサービスの向上が必要です。(項目4再掲)

### 3 施策

---

#### 移動手段の確保・維持

- 市内公共交通は、特に移動制約者にとっては日常生活に欠かせない身近な移動手段であり、運行効果を継続的に検証することにより、最適な公共交通体系の構築を図ります。
- JR越美北線や広域路線バス、市営バスは、ダイヤやサービスについて、お互いを補完することで利便性を確保し、利用を促進することにより、路線の維持を図ります。
- バスやタクシー事業者の労働環境・待遇改善に加え、経営効率化や利用促進策を実施し、行政支援を通じて収支改善と運行の維持・確保を図ります。
- 地域住民による共助型の移動支援については、ニーズを把握するとともに、運行体制の検証など伴走型の支援を実施します。

#### 公共交通の利便性の向上と利用促進

- 官民が連携し、PR強化と乗車機会の増加を図り、自家用車からJR越美北線や広域路線バスへの意識転換と利用を促進します。
- 高速ルートの形成による効果を最大化するため、交通結節点の適切な調整と整備を進め、来訪者や物資往来の円滑化を図ります。
- 手続きの簡素化やデジタル技術を活用した事業の展開、ふくいMaaSとの連携などにより、利便性向上と利用促進を図ります。
- 高齢者等の日常生活を支える移動手段である公共交通やタクシーについて、利用料金の支援継続や拡充、手続きの簡素化を推進します。(項目4再掲)

### 4 みんなができること

---

- JR越美北線やバスなどの公共交通機関を利用します。【市民】【団体】【企業】
- 駅やバス停、沿線の美化活動に参加します。【市民】【団体】【企業】
- 運転に不安を感じたら、運転免許証を返納します。【市民】
- 地域における公共交通のあり方について、一人一人が理解を深めます。【市民】【団体】【企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名           | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                 |
|---------------|----------------|-----------------|------------------------------------|
| 大野市内バスの年間乗客数  | 19,721 人       | 22,800 人        | 市内公共交通（まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス）の年間乗客数 |
| 広域路線バスの年間乗客数  | 137,524 人      | 124,000 人       | 広域路線バス（京福バス大野線、大野勝山線）の年間乗客数        |
| JR 越美北線の年間乗客数 | 294,721 人      | 336,000 人       | JR 越美北線（全駅）の年間乗客数                  |

2

3

## 基本目標 5 「地域づくり」分野

みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

## 1 7 ひと・地域

### 1 あるべき姿

---

各地区で活動する団体が互いに連携し、地域の課題解決に取り組む体制が作られ、住民主体のまちづくりが進められています。また、さまざまな世代の意見が反映された地域活動が、公民館や（仮称）地域交流センターを拠点に展開され、すべての市民が生涯にわたって学ぶ機会が提供されています。

年齢や性別、国籍にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域、多様性が尊重された社会が構築されています。

### 2 現状と課題

---

- 地域における支え合いの仕組みづくりのため公民館毎に第2層協議体が設置され、一部の地域では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。（項目22再掲）
- 地域によっては、各団体の活動内容が十分に共有されておらず、活動の重複が見られるため、団体間で活動内容を把握し、連携を強化できるような体制や持続可能な活動の仕組みを整える必要があります。（項目22再掲）
- 団体活動は継続できているものの、将来的な活動維持に不安があります。一部の人に役割が集中しているため、負担を軽減する仕組みづくりが求められています。
- 若者や女性の地域活動や講座の参加者が限られているため、参加しやすい時間や内容が求められます。
- 生涯学習センターや公民館、図書館などで、市民が生涯にわたって学習できるよう、情報の発信や学習の機会を提供しています。一方で、移動手段の不足により、図書館を
- 利用できない人がいるため、図書を届けるサービスが求められています。
- 公民館は、生涯学習の拠点として、市民が気軽に集うことができる身近なものである必要があります。
- 男女共同参画プランに基づき啓発や学習活動に取り組んでいるものの、審議会等の女性登用率や自治会の女性リーダー比率は目標に達しておらず、家事は依然として女性が担う傾向にあります。個々の能力や志向を尊重し、平等な機会を提供することで多様性を促進し、性別による固定的な役割意識や社会慣行を取り除くことが求められます。
- 外国人居住者の増加に伴い、国際交流協会や市民団体による交流活動や日本語教育の取組が行われているものの、外国人居住者と地域住民の関わりが深まっておらず、双方が安心して共に暮らせるよう、引き続き、市と関係機関が連携して相互理解に取り組む必要があります。

### 3 施策

---

#### 多様性の尊重による住民自治と市民協働の推進

- 市民協働による住民自治の検討を進め、地区内の同じ目的で活動する団体を統合し、地域運営組織の部会へ再構築することで、重複する活動を解消し、担い手の負担を軽減します。
- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動拠点となる公民館を（仮称）地域交流センターへと位置づけを転換します。
- 審議会等の方針を見直し、女性の枠を創設するなど、積極的な女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダー登用を促進します。
- 市民向け講座や研修会など普及啓発活動を実施するとともに、審議会の委員や自治会、活動団体のリーダーにおける女性登用を促進するなど、男女共同参画の社会を推進します。
- 平等な社会の実現に向け、多様性に関する研修などを実施し、意識啓発を推進します。

#### 市民の学びと交流の場づくり

- トレンドに即したテーマやスキル習得型の講座を企画したり、広報にＳＮＳやオンライン媒体を活用したりするなど、若者が興味を持ち参加意欲が向上する取組の充実を図ります。
- 公民館や（仮称）地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった地域ならではの講座を企画するとともに、相互に連携した事業を実施し、市民が講座以外にも趣味や交流活動の場として集う取組の充実を図ります。
- 図書館の利用が難しい市民が読書を楽しむことができるサービスの充実を図ります。

#### 多文化共生の促進

- 大野市国際交流協会が実施する日本語講座や異文化体験会を支援するとともに、市民団体が実施する国際交流事業に助成を行い、市民の国際交流の機会を拡大することで、国際交流を通じた異文化の相互理解を促進します。

### 4 みんなができること

---

- 地域活動へ積極的に参加します。【市民】【企業】
- 地域の役割を１つ担当します。【市民】
- 社員の地域貢献を評価します。【企業】【市民】
- 外国人居住者を地域で受け入れます。【市民】
- 男女に関係なく、地域や団体の役員を引き受けます。【市民】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                       |
|-------------------------|----------------|-----------------|------------------------------------------|
| 地域運営組織を設立した地区数（累計）      | 1 地区           | 4 地区            | 市内 9 地区のうち地域運営組織を設立した地区の数                |
| 審議会等女性登用率<br>【項目 21 再掲】 | 23.0%          | 30.0%           | 市が設置する審議会等の委員構成から女性の登用率                  |
| 市民の生涯学習事業参加回数           | 0.95 回         | 1.00 回          | 市民一人当たりの年間生涯学習事業参加回数（生涯学習センター、公民館、図書館主催） |

2  
3

# 1 8 防災力・防犯力

## 1 あるべき姿

住民が主体となって、防災・防犯対策に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせる社会が構築されています。また、自助、共助による住民同士の協力体制が整った、安全で安心なまちづくりが進められています。

## 2 現状と課題

- 犯罪の抑止のため、防犯隊や安全安心まちづくり推進会議の委員による、夜間防犯パトロールや量販店での街頭啓発を実施しています。防犯活動団体の構成委員の減少や防犯隊の高齢化に備え、メンバーの確保やリーダーを育成する必要があります。
- 地域ぐるみの防災体制強化のため、消防団と自主防災組織が連携した避難訓練や消火活動などの防災訓練を実施しています。更なる連携強化に向け、日頃からの情報共有や有事の際における役割分担の確認などが求められます。
- 自主防災組織が207行政区のうち201行政区で結成されています。大規模災害発生時に備え、自主防災活動を促進し、組織の形骸化を防ぐ必要があります。
- 要支援者の避難支援プラン作成を、避難困難度に応じて福祉専門職に依頼しています。真に支援が必要な方に対し、福祉避難所への直接避難ができる仕組みづくりが求められます。
- 除排雪作業中の高齢者の事故を防止するため、「大野市地域安全克雪方針」を策定し、担い手の育成や地域ぐるみの除排雪体制の維持に取り組んでいます。屋根雪下ろしを担う若者や地域団体の確保と除雪作業中の安全対策が求められています。
- 小学生を対象とした防火・防災教育や、女性消防団員による高齢者宅の住宅防火診断、各種イベントでの啓発活動など、地域住民の防火・防災意識の向上に取り組んでいます。
- 住宅火災による人的被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置促進、点検・交換の広報に努めています。住宅用消火器の普及啓発とあわせ、総合的な火災予防対策を進める必要があります。
- 単身高齢世帯の増加などにより、空き家が増加しており、管理不全な空き家については、所有者などに対し助言や指導を行っています。所有者や相続人の意識を高め、空き家の発生を抑止するとともに、管理不全の空き家を減らす必要があります。
- 高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあり、シートベルトやチャイルドシートの着用率、自転車ヘルメットの着用率が低い状況です。安全運転を促進するため、市民の交通安全意識を高める必要があります。
- 消費者相談件数は、横ばいから増加傾向にあり、特に若年層の被害相談が増加しています。また、訪問販売、訪問購入に関する相談が増え、消費者被害が複雑化しています。若年層に対する消費者教育を強化し、被害の防止に取り組む必要があります。
- SNS関連の投資やロマンス詐欺などの悪質な手口による被害が多くなっています。消費者が相談しやすい環境を整備するた

め、消費者相談窓口の充実と相談員の専門 性向上を図る必要があります。

### 3 施策

---

#### 地域防災力の強化と担い手の育成

- 若年層への啓発活動やリーダー育成プログラムの展開により新たなメンバーを獲得し、自主防災組織や各種防犯団体等の高齢化や担い手不足を解消します。
- 自主防災組織の機能強化と災害対応力の向上に向け、定期的な避難訓練の実施や緊急時のタイムライン作成など、実践的な活動を促進します。
- 有事の際の迅速な対応に向け、自主防災組織と消防団の定期的な情報共有を進め、役割分担を確認するための合同訓練を行うなど、自主防災組織の活動を促進します。

#### 災害・火災・空き家への備えと対応

- 真に支援が必要な方が福祉避難所に直接避難できる仕組みづくりを推進します。
- 住宅火災による人的被害の軽減に向けた住宅用防災機器の適正な設置・維持管理を促進します。
- 空き家所有者が、空き家の将来について考え、早い段階で決断し、行動に移せるよう支援するとともに、管理不全な空き家について適正管理や除却を促します。

#### 市民生活の安全確保と啓発の推進

- 市民全体の交通安全意識を高め高齢者の安全が確保できるよう、交通安全啓発活動の強化や高齢ドライバーの運転免許自主返納の促進、幅広い世代への交通安全教育を推進します。
- 誰もが豊かで安全・安心な消費生活が確保できるよう、消費者教育の強化や相談体制の充実、相談しやすい環境の整備、市民の消費者被害防止を推進します。
- 担い手の育成と確保による地域ぐるみでの除排雪体制の維持・拡大を図るとともに、本市の特性に合わせた安全対策を検討し普及します。

### 4 みんなができること

---

- 自分や家族の安全は自分たちで守ります、地域の安全は地域で守ります【市民】
- 災害時に備え、地区の訓練への参加など、日ごろから地域内の信頼関係を築き、協力し合える関係を作ります。【市民】
- 消費者トラブルや架空請求の詐欺に逢わないよう情報収集に努めます。【市民】
- 交通安全への意識を高めます。【市民】
- 空き家を適正に管理します。【市民・団体・企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名               | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                       |
|-------------------|----------------|-----------------|--------------------------|
| 自主防災組織の活動割合       | 45.9%          | 48.5%           | 結成した自主防災組織の活動割合          |
| 高齢者防火訪問数          | 300 件          | 300 件           | 75 歳以上の高齢者世帯を対象とした防火訪問数  |
| 管理不全空家等と特定空家等の除却数 | 3 件            | 2 件             | （市が定める）管理不全空家等と特定空家等の除却数 |

2  
3

## 1 9 文化芸術

### 1 あるべき姿

---

郷土の歴史や文化の魅力がまちづくりに生かされていて、文化財や伝統文化が継承されています。また、多様な文化活動を発表する場が提供され、市民が文化芸術に親しんでいます。

### 2 現状と課題

---

- 大野市総合文化祭では、市民が文化芸術に触れる機会が設けられているものの、内容の定番化や実行委員の高齢化が見られます。大野市美術展では出品数や観覧者数の減少、運営体制に課題が見られるため、これらの催しの内容を見直し、出品者の掘り起こしや担い手を確保する取組が求められています。
- 長年、市民の文化活動の場として親しまれてきた大野市文化会館は、令和8年5月31日をもって閉館します。閉館後も市民が行うさまざまな文化活動を継続するため、活動の発表・鑑賞の場を確保・提供する必要があります。
- 市民が気軽に文化活動を行える場や文化芸術に触れる機会の創出が求められています。
- COCONOアートプレイスでは自主企画展などを行っているものの、市民の認知が十分ではない状況にあるため、市民や観光客の来場者を増やし、回遊性と交流の向上につながる取組みが求められます。
- 和泉地区を中心に国際的に重要な化石産出地があり、古生代から中生代の地層が広く分布しています。これらを地域の魅力として活用するため、関係機関と協力して調査研究を行い、化石と産出地の適切な保護と管理に取り組む必要があります。
- 郷土の歴史や文化財は、所有者や地域の人々によって守られ、継承され、観光などに活用されています。
- 歴史博物館や民俗資料館が連携して企画展や講座を開催し魅力を発信しているものの、文化財の所有者や管理者、伝統文化の担い手などの高齢化や減少が見られるため、保存継承の方法を検討する必要があります。
- 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護するため、防鳥ネット張り、生息地の清掃、水温調査など維持管理を行っています。また、「本願清水イトヨの里」では、イトヨの生態や水文化を学ぶことができる展示やガイダンス動画のリニューアル、企画展やイベントを定期開催しています。引き続き、本願清水イトヨ生息地とイトヨの大切さを市民に知らせる必要があります。
- 令和5年度から、市内中学生による「イトヨ守り隊」が希少淡水魚イトヨの保護を通じて水環境への理解を深めるため、本願清水を拠点に調査や保全活動を行っています。令和7年度で3年目を迎え、地域活動賞の受賞など成果が認められるものの、今後は参加者の安定確保や活動内容のさらなる充実が求められています。

### 3 施策

---

#### 市民の文化芸術活動の促進

- 市民の文化芸術活動への支援を継続して、文化芸術の振興を促進します。
- 文化活動発表・鑑賞の場に関する方針に基づいて、文化団体への施設情報の提供や施設の使用感の聴き取りなどを行い、既存施設の活用を促進します。
- COCONOアートプレイスでは、アーティストによる定期的なイベントやワークショップを行います。また、観光部門と連携して、市民や観光客がアートに楽しく触れられる機会を提供します。

#### 地域参加型の文化創造

- 地域人材の活用により、大野市総合文化祭や大野市美術展など発表の機会を通じ、文化芸術講座の充実を図ります。

#### 文化財の保全と活用によるまちづくり

- 「大野市文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財の保存と活用、情報発信を推進します。
- 文化財の価値と魅力を見出し、人づくりやまちづくりに生かしていきます。
- 大野市の水環境を象徴するイトヨの保護および国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の保全を継続しながら、本願清水イトヨの里を拠点に水文化に関する講座などを開催し、文化財保護に関わる市民の増加を図ります。

### 4 みんなができること

---

- 一人ひとりが、文化芸術を大切に守ります。【市民】
- 個々の芸術活動をスキルアップするとともに、情報発信に取り組みます。【市民】
- さまざまな場所を活用して、文化芸術活動を展開します。【団体】
- 事務所や倉庫などを文化活動の場として提供します。【企業】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                   | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                             |
|-----------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| 公演などへの年間参加人数の人口に対する割合 | 30.1 %         | 30.1 %          | 市が主催及び支援する文化公演の年間参加人数の人口に対する割合 |
| 文化芸術活動への支援件数          | 10 件           | 10 件            | 市民団体が行う文化芸術振興事業等への支援件数         |
| 文化財に関する SNS による情報発信数  | 18 回           | 18 回            | 文化財の取組に関して SNS を活用した情報発信回数     |
| 博物館等における企画展や講座開催数     | 9 件            | 7 件             | 博物館等における企画展や講座開催数              |

2

3

## 20 移住定住

### 1 あるべき姿

移住に向けて、不安に感じたり、心配をしたりする、移住先の地域の特徴や住まい、就業先、子育ての支援策など長く住み続けられる環境について、移住前から移住後までサポートが受けられ、本市へ来てよかった、住んでよかったと思える支援体制が整っています。

### 2 現状と課題

- 大野市への直近3年間の移住者は、20世帯34人（令和4年度）、31世帯54人（令和5年度）、38世帯61人（令和6年度）と増加しています。
- 移住支援金を活用した東京圏からの移住は、長野県や静岡県が多く、福井県や大野市は認知度が低く、移住者が少ないため、移住候補地に挙がるよう積極的な情報発信が求められます。
- 移住フェアへの参加などを通じて、都市部からの移住希望者の相談やオンライン相談、相談会、セミナーハウスでの滞在型情報収集、農家ワークステイなど、移住希望者が参加しやすい支援を提供しています。
- 就職支援や農業インターンシップ、起業支援を行い、移住者の定住につなげ、移住後もサポートを行う必要があります。
- 市の空き家情報バンクには、平成20年から130件を超える物件が登録されています。空き家購入希望者のニーズと実際の空き家物件とのギャップが見られます。
- 令和3年度に行った空き家に関する調査では、市内に794戸の空き家があり、今後も空き家が増える見通しです。移住を促進するため、優良な空き家の所有者に対し、利活用を促し、中古住宅購入希望者の選択肢を増やすため、空き家所有者に空き家情報バンクへの登録を促す必要があります。
- 定住を促進するため、中古住宅の取得やリフォームに対する助成を引き続き行うとともに、ニーズにあった住宅取得支援を行う必要があります。

### 3 施策

#### 移住・定住促進に向けた情報発信と支援の強化

- 移住希望者の移住候補地として認知してもらうため、WEB広告運用やSNSを活用した情報発信を強化します。
- 「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増えるよう、特に子育て世帯や若年層の移住を軸にしながら、移住を検討する人や移住者への支援をIJUサポートチーム会議で行い、定住を促進します。
- 優良な空き家の所有者に空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の活用を促進することにより、中古住宅購入希望者の選択肢を増やします。

#### 安全・安心な暮らしの実現に向けた住環境づくり

- 中古住宅の取得に対する助成など、定住に必要な住まいの確保に対する支援の取組を推進します。

### 4 みんなができること

- 移住者と積極的に交流します。【市民】
- 子どもたちに大野の魅力を伝えます。【市民】
- 空き家を安く提供します。【市民】
- 中古住宅を積極的に流通します。【企業】

### 5 評価指標（KPI）

| 指標名             | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                        |
|-----------------|----------------|-----------------|---------------------------|
| 移住相談件数          | 157 件          | 150 件           | 市の各部署が受け付けた移住相談の件数        |
| 移住世帯数           | 38 世帯          | 40 世帯           | 市の移住支援制度を利用して移住した世帯数      |
| 定住のための住宅取得等助成件数 | 11 件           | 13 件            | 定住のための住宅取得及びリフォームに対する助成件数 |

## **基本目標 6 「行政経営」分野**

結のまちを持続的に支える自治体経営

## 2 1 情報共有

### 1 あるべき姿

---

市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、あらゆる年代の市民の意見が市政に生かされています。

### 2 現状と課題

---

- 市民向けの市政情報を発信するため、「広報おおの」を毎月発刊しています。市が実施したアンケートにおいて、市政情報の主な入手方法として市民の87.1%が広報おおのを選んでおり、引き続き、正確で伝わりやすい広報紙の発刊に努める必要があります。
- ホームページやSNSを活用して最新の市政情報や旬の話題を発信しています。広報おおのに比べてホームページやSNSから市政情報を入手している市民の割合はまだ低いため、これらの媒体の利便性や有用性をさらに周知する必要があります。
- 市民の意見を聴取し、施策に反映するため、市民アンケートの実施や市民参加型の会議を開催しています。市民アンケートでは20代や30代の回答率が低く、各種会議の委員には若者や女性の比率が低い傾向があります。
- より多くの市民の意見を施策に反映するため、意見を聴く機会を増やすとともに、特に若者や女性の意見を取り入れるため、デジタルを活用した効果的な意見収集方法を検討する必要があります。
- 大阪・名古屋・石川へのメディアセールスやPR広告を実施しているものの、県外における当市の認知度はまだまだ低いです。中部縦貫自動車道の県内全線開通に向けて、中京圏を中心に城下町、星空、化石、道の駅といった当市の魅力や、自動車道の開通後も県内区間は無料といった交通情報を、一体的にPRしていく必要があります。
- 令和6年度のふるさと納税の寄附額は約2億7千6百万円であり、前年度比約1.5倍に増加しました。さらに、ふるさと納税の寄附額を増やすため、返礼品の提供事業者、返礼品の種類、高価格帯の商品やサービスを増やすことが求められます。

### 3 施策

---

#### 市民向け広報の充実と情報発信力の強化

- 広報おおのを通じたアンケート等により市民ニーズを把握し、市民の関心が高い行政情報を、適時適切かつ正確に伝える紙面作りを行います。
- SNSやホームページの有用性を周知するため、媒体ごとの特徴を生かした情報発信を行うとともに、定期的に広報おおので各媒体のPRを行います。

#### 市民参加の促進と行政施策への反映

- より多くの市民が登場する広報おおのを作ります。
- 県電子申請システムのアンケート機能等を活用し、施策の立案や事業の検討に市民の意見を反映できる仕組みを構築します。
- 市の施策に若者や女性の意見を反映するため、各種審議会委員の若者や女性の割合を高めます。

#### 地域の魅力発信と外部への情報展開

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通による新たな周遊ルートの構築に向け、福井県や周辺自治体と連携し、中京圏を中心に、中部縦貫自動車道の利便性や、城下町、星空、化石、道の駅といった市の魅力をPRします。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて、地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットやSNSを活用した事業者の販路拡大を支援します。(項目8再掲)

### 4 みんなができること

---

- 広報おおのを毎月読みます。【市民】
- 大野市公式LINEを友だち登録します。【市民】
- 市外の友人や知人に大野市の魅力を伝えます。【市民】
- 各種審議会委員に積極的に応募します。【市民】

1      5 評価指標（KPI）

| 指標名                     | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                        |
|-------------------------|----------------|-----------------|---------------------------|
| 大野市公式 LINE の登録率         | 30.9%          | 33.4%           | 人口に占める大野市公式 LINE の登録者数の割合 |
| 審議会等女性登用率<br>【項目 17 再掲】 | 23.0%          | 30.0%           | 市が設置する審議会等の委員構成から女性の登用率   |
| ふるさと納税寄附額<br>【項目 8 再掲】  | 276 百万円        | 348 百万円         | ふるさと納税制度における寄附受領額         |

2  
3

## 2 2 協働・連携

### 1 あるべき姿

人口が減少し、担い手が不足する中であって、市民や市内外の団体、学校、企業、行政などさまざまな主体が、地域の活性化や地域課題の解決に向けて協働・連携した取組が進められ、持続可能なまちづくりが展開されています。

### 2 現状と課題

- 市は、4つの大学と連携し、市内に拠点を構えたまちづくりの研究や大野で単位取得できる授業の実施、水循環や星空保護の研究など、さまざまな取組が行われています。地域課題の解決や関係人口の創出といった観点から、専門性を有し、学生等との関わりが期待できる大学との連携を、さらに深める必要があります。
- 市が企業と結ぶ連携協定は123件あるものの、連携による新しい取組や継続的な活動が十分とは言えません。また、SDGsに関するパートナー企業等を募りマッチングを進めるものの、マッチングに至る事例は少ない状況です。市と企業、企業同士、企業と団体などの連携が創出されるよう努める必要があります。
- 市は、若者の地域愛着の醸成やまちづくりへの参加につなげるため、高校が行う探究活動に連携して取り組んでいるものの、活動の広がりが十分とは言えません。18年をつなぐ教育という観点から、高校との連携の在り方を検討する必要があります。
- 地域における支え合いの仕組みづくりのため公民館毎に第2層協議体が設置され、一部の地域では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。（項目17再掲）
- 地域によっては、各団体の活動内容が十分に共有されておらず、活動の重複が見られるため、団体間で活動内容を把握し、連携を強化できるような体制や持続可能な活動の仕組みを整える必要があります。（項目17再掲）
- 市は、他の自治体と連携し、都市交流、観光交流、災害対応などを行っています。嶺北11市町が参画する「ふくい嶺北連携中枢都市圏」では、地域経済の持続可能性と住民の安心・快適な暮らしを目指した取組を進め、広域連合や一部事務組合では、市の事務の一部を共同で処理しています。さまざまな分野において自治体が連携する中、連携により双方の地域の活性化や市民サービスの向上につながるよう取り組む必要があります。
- 姉妹都市等との市民間交流が積極的に実施されつつあるものの、実施主体や交流内容に偏りがあるため、多様な主体による交流を促進する必要があります。

### 3 施策

#### 多様な主体との協働・連携の創出

- 大学の専門性と学生の力を地域に生かせるよう、市と大学との連携を深め、地域でのフィールドワークやインターンシップなどを通じて、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。
- 企業や団体、市など多様な主体による連携が図られるよう、市はマッチングの機会の創出やネットワークの構築を図り、地域の活性化や地域課題の解決につなげます。
- 未来の地域づくりを担う人材を育てられるよう、18年をつなぐ教育が進められる中、高校を含む学校と地域や企業等が連携した取組について検討します。
- 市民協働による住民自治の検討を進め、各地区の活動団体の連携による担い手の負担軽減や仕組みの見直しに向けた取組を支援します。（項目17再掲）
- ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携の取組を通じて、地域の活性化や市民サービスの向上などの効果を高めるとともに、行政事務の効率化が図られるよう努めます。

#### 地域間交流の促進

- 姉妹都市等との交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体による地域間交流を促進します。

### 4 みんなができること

- まちづくりを自分ごととして捉え、まちづくり活動に参加します。【市民】
- 他の団体の取組に関心を持ち、団体間で情報を共有します。【団体】
- 学生と企業や団体が協働・連携できる機会を創出します。【企業】【団体】

### 5 評価指標（KPI）

| 指標名                | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                        |
|--------------------|----------------|-----------------|-------------------------------------------|
| 大学と連携したプロジェクトの件数   | 調査予定           |                 | 大学と連携した取組の件数                              |
| 企業との包括連携協定に基づく取組件数 | 調査予定           |                 | 包括的な連携協定を締結する企業との連携した取組の件数                |
| 姉妹都市等連携主体数         | 5 団体           | 8 団体            | 姉妹都市等との交流事業補助金を活用して姉妹都市等との交流事業を実施した市内の団体数 |

## 2 3 市民サービス

### 1 あるべき姿

デジタル技術を活用した市民サービスの充実と、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境整備により、市民の利便性向上と行政運営の効率化の両立が確立されています。

真にサービスの提供が必要な市民に対し、もれなくサービスに係る情報を提供することができる環境が整っています。

### 2 現状と課題

- スマートフォンの普及やコロナ禍を契機に全国的に広がったリモートワークやオンライン授業、モバイル決済などのデジタルサービスを市民のだれもが受けることができるようにするため、デジタルデバイス対策に取り組む必要があります。
- 大野市におけるマイナンバーカード普及率は91%（R7.3月末）に達しているものの、外出困難な方など一部の市民への普及が進んでいません。国はマイナンバーカードを活用したデジタル化を積極的に推進しているため、未取得者への普及を促進する必要があります。
- コンビニ交付で取得できる証明書が限定されています。利便性を向上させるため、より多様な証明書がコンビニ交付できるようサービスの拡充が求められます。
- リモート会議やリモート窓口、WEB配信などの体制が整備されているものの、市民向けの実績は多くはありません。リモート会議やリモート窓口の普及、講座などの動画配信に取り組む必要があります。
- コロナ禍やマイナンバーカードの普及拡大を契機に、行政手続のデジタル化が進んでいるものの、行政から市民への連絡手段

はいまだに郵送と電話が中心です。行政と市民とのやりとりの双方向化や、郵送効率化の観点からも行政から市民への通知のデジタル化を進める必要があります。

- 高齢者をはじめオンライン行政手続の利用に不安のある市民への対応や、対面での本人確認が求められる手続き等は、窓口での対応が必要であるため、窓口のデジタル化による手続きの簡略化や利便性の向上を図る必要があります。
- 市への申請や届出の約7割がオンライン化されているものの、オンラインの利用率が低い申請があるため、利用を促進する必要があります。
- 市税や公共施設使用料をはじめ約6割の公共料金の支払手段としてキャッシュレス決済が導入されています。一方、証明書の窓口交付手数料での利用率は、金額で7.2%、件数で8.1%とまだまだ低いため、利用を促進する必要があります。
- 給与支払報告書や法人市民税の申告について、エルタックスによる提出など電子化率が約76%となっています。エルタックスなどを利用していない納税者に対して、引き続き利用を促進する必要があります。

### 3 施策

---

#### 行政手続のオンライン化推進とデジタル利用支援

- オンライン申請の利用率を高めるため、オンライン申請のメリットや申請方法をPRするとともに、オンライン行政手続の充実を推進します。
- デジタルデバインド（情報格差）の解消に向けて、スマートフォンを使ったオンライン行政手続等に関する講習会を開催するなど、市民がICT（情報通信技術）を学ぶ機会を充実するとともに、地域でデジタルデバインド対策に取り組む体制整備を推進します。
- 「アナログ規制」の見直しを行い、行政手続や事務事業のデジタル化、デジタル技術の活用を推進します。
- 市民のリモート会議やリモート窓口への参加を支援するなど、リモートによる会議や窓口などへの参加を普及促進するとともに、市民向け説明会や講座などの動画配信の充実を推進します。

#### マイナンバーカード活用と個人向けサービスの高度化

- マイナポータルやコンビニ交付などマイナンバーカードの活用方法をPRするとともに、一人ひとりに合った行政サービスを市からお知らせするプッシュ型サービスを推進します。
- マイナンバーカード未取得者に対し、来庁不要となるサービスや手続きの省略化についての周知、出張申請による取得率の向上に取り組むとともに、取得者に対してもHPや広報紙による利便性のPRを行い、コンビニ交付による証明書発行やマイナ保険証の積極的な利用を推進します。
- 郵便業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを活用して、行政から市民への通知のデジタル化を推進します。

#### 公共料金・税のデジタル化と窓口の利便性向上

- キャッシュレス決済可能な公共料金を拡充するなど、公金収納のデジタル化を推進します。
- キャッシュレス決済利用による窓口滞在時間の短縮を図るとともに、利便性についてHPや広報紙等で周知することにより、キャッシュレス決済利用率の向上を促進します。
- 書かない窓口システムを利用した関係課間の情報連携により、ワンストップサービスを提供し、窓口を利用する市民の利便性向上を推進します。
- エルタックスなどを利用した市税の電子申告や電子納付を促進し、市民の利便性の向上と賦課徴収事務の正確性・効率化を図ります。

### 4 みんなができること

---

- オンライン申請やキャッシュレス決済など、新しいサービスを使います。【市民】
- マイナンバーカードを取得し、活用します。【市民】
- 高齢者や障がい者などスマートフォンの利用が苦手な市民に対し、使い方のサポートをします。

1           【市民】【団体】

2       5 評価指標（KPI）

| 指標名                | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                               |
|--------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 電子申請が可能な行政手続きの割合   | 72%            | 100%            | 電子申請に移行可能な行政手続き等の件数に占める電子申請が可能となっている行政手続き等の件数の割合 |
| 証明書発行におけるコンビニ交付の割合 | 28.0%          | 40.0%           | コンビニで取得できる証明書全体に対するコンビニ交付率                       |
| 公共料金等のキャッシュレス決済割合  | 7.8%           | 29.0%           | eI-QR コードによるスマホ決済等のキャッシュレス決済の件数の割合               |

3

4

## 2 4 行財政

### 1 あるべき姿

デジタル技術の活用により行政サービスが向上し、行政職員は一人ひとりが真摯に業務に取り組んでおり市民からの信頼が増しています。また、行財政運営の最適化により将来の財政負担が軽減されています。

### 2 現状と課題

- 市税をはじめとする自主財源の比率が低く、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高い状況で健全な行財政基盤を維持するためには、財源を確保し経費を削減する必要があります。
- 公共施設の老朽化や物価高騰などにより維持管理費が増加しているため、施設機能の移転や集約化などにより公共施設の最適化を図る必要があります。
- 限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するため、デジタルアプリや生成AIなどデジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に生かしていく必要があります。
- 少子化を背景とした人手不足により職員採用試験の受験者数が減少し、職員の価値観の多様化により中途退職者が増加しているなか、安定した自治体経営を堅持するため、人材確保の強化に加え、職員の健康管理の充実やワーク・ライフ・バランスの実現などの多様な人材の活躍を可能にするための職場環境整備に取り組む必要があります。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度など、市民等や市が行う取組を、広く支援できる仕組みがあるため、これら制度を有効に活用していく必要があります。
- 施策を着実に推進するため、適切な指標を設定し、幅広い視点から施策の評価を行い、効果的かつ効率的にPDCAサイクルを回す必要があります。
- 国民健康保険は収入のある被保険者の減少により市税が減っているにもかかわらず、被保険者一人当たりの入院費や医療費は社会保険等と比べて高い傾向にあるため、病気の早期発見と予防による保険負担の軽減、適正な保険税の算定による税収の確保など、運営改善に向けてさまざまな取組を行う必要があります。
- 市税の現年度課税分の徴収率は高水準を維持しているものの、滞納繰越分の徴収率が低い状況にあります。また、税外債権の滞納者の多くが市税も滞納しており、滞納整理が進まない状況にあるため、市の税務・債権管理に関する課題に取り組み、健全な財政運営を目指す必要があります。
- 固定資産税については、一部地域を除く地価の下落傾向や相続放棄・事業廃業等による賦課対象の減少が進むことで税収減少が予想されます。また、適正な賦課を行うため、評価替えに関する専門知識を持つ人材を育成する必要があります。
- 地方税共同機構の地方税共通納税システムとの連携や福井銀行の消込データ作成サービスの導入、登記情報課税台帳連携システムの構築により、市税等の公金消込業務や登記情報の管理が効率化されています。

す。

### 3 施策

---

#### 持続可能な行政経営と財源確保の推進

- 複合化や集約化による施設の適正配置を推進するとともに、民間による活用が可能な施設については、売却や貸付などを進めます。また、有効活用が困難な施設や老朽化により安全性が確保できない施設については、除却を進め、施設総量の縮減を図ります。
- 未活用の土地については、将来的な必要性を十分に検証し、活用の可能性がない土地については、速やかに売却などの処分を進めます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用し、市外在住者や企業による大野のファンづくり、地域課題の解決と財源確保策を一体的に進められるよう、あり方を検討します。
- 国民健康保険制度が将来的に持続可能な制度となるよう、毎年保険税率の見直しを行うとともに、医療費適正化対策事業等により国民健康保険事業運営の健全化を図ります。
- 市税等の収入確保のため、滞納処分など滞納整理業務を適正に行うことで、徴収率の向上を図ります。

#### 行政のデジタル化と業務効率の向上

- 最新のデジタル技術の導入やA I等を活用し、問合せの自動化や、手続きのオンライン化など業務の効率化と、市民利便性向上を推進します。
- 特にデジタルに関する知識・技能を身につけさせる職員を指定し、研修の受講や人事異動を進めることにより、組織的に市全体のDXの取組をリードする人材を育成します。

#### 組織力と職員力の強化

- 新卒者に限らず、やる気のある多様な人材を確保するため、職員採用試験の年齢上限を引き上げるとともに、1年を通して採用ができる「通年募集枠」の創設など採用手法の多様化を図ります。
- 職員の「エンゲージメント」や「ウェルビーイング」を定期的に把握することにより、組織の健全化、組織力の向上、個人の意欲向上、人材の定着につなげていきます。
- EBPMの考え方を基本とし、指標に対する結果やデータに基づく施策の評価や検証に努め、施策の改善につなげます。
- 市税の公正公平な賦課徴収や市債権の適正な債権管理を行うため、職員のスキルアップ、人材育成を図ります。

### 4 みんなができること

---

1 ● 市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。【市民】【団体】【企業】

2 5 評価指標（KPI）

| 指標名               | 現状値<br>令和 6 年度 | 目標値<br>令和 12 年度 | 説明                                         |
|-------------------|----------------|-----------------|--------------------------------------------|
| 将来負担比率            | 未確定            | 35.0%           | 市が現在抱える実質的な負債の大きさを表す指標                     |
| 市税徴収率             | 未確定            | 99.4%           | 国民健康保険税以外の市税の現年度分の徴収率                      |
| 公共施設の面積（延床面積）の削減量 | 計 10,094 ㎡     | 計 13,094 ㎡      | 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の面積の削減量（延床面積の削減面積）      |
| 業務短縮時間            | 3,706 時間       | 調査予定            | 内部システム（生成 AI や議事録作成支援システムなど業務効率化システム）の導入効果 |

3

4